

# 平成30年9月 川棚町議会定例会会議録

(第3日目)

平成30年10月10日 水曜日 (午前10時開議)

出席議員 (13人)

1番	山口	隆
2番	田口	一信
3番	三岳	昇
4番	久保田	和惠
5番	(欠員)	
6番	堀田	一徳
7番	堀池	浩
8番	波戸	勇則
9番	小谷	龍一郎
10番	高以良	壽人
11番	小田	成実
12番	福田	徹
13番	村井	達己
14番	初手	安幸

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	三 岳	昭
書記	石 川 純	一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 口 文 夫
副 町 長	馬 場 直 英
教 育 長	竹 下 修 治
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	大 川 豊 文
企 画 財 政 課 長	野 上 英 了
新 庁 舎 建 設 室 長	琴 岡 美 昭
税 務 課 長	川 内 和 哉
健 康 推 進 課 長	成 富 浩 樹
会 計 課 長	末 永 安 江
住 民 福 祉 課 長	荒 木 俊 行
産 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	照 本 茂 法
建 設 課 長 兼ダム対策室長	廣 田 洋 一
水 道 課 長	福 田 多 肥
教 育 次 長	吉 永 文 典
行 政 係 長	中 原 敬 介

## 議事日程

### 第1 一般質問

**議 長** ご起立願います。おはようございます。よろしく願います。ご着席ください。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

**議 長** 日程第1、一般質問を行います。

本定例会の一般質問通告者は6人であります。これから通告順にしたがって質問を許可いたします。まず、堀田一徳議員。

**6 番 堀 田** おはようございます。議席番号6番、堀田一徳です。質問をする前に、先の自然災害において被害にあわれました被災者の皆様にお見舞い申し上げ、1日も早い復興をお祈りいたします。本町の課題をどのように捉え、対応するかについて質問いたします。

「第5次川棚町総合計画後期基本計画」「川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を掲げ、「自然を愛し 暮らし輝くまち」の実現のもと、町長選で3選を果たされました。おめでとうございます。少子高齢化、財政が厳しい中、課題をどのように捉え対応するのか、以下の点を尋ねます。

①本町は医療機関、教育環境、福祉などが充実しており、子育て支援の充実度を積極的にPRし、住みやすい町、子育てしやすい町をもっとアピールすべきと考えます。本町の魅力を伝えるための情報発信にどのように取り組むのか。

②町内に住む可能性のある独身男性、女性に出会いの場を提供する婚活イベントは、若者が参加できるような魅力あるイベントを計画すべきであります。イベント会場も町内に限らず近隣市町まで拡大する考えはありませんか。

③移住者の川棚暮らしを支援するための体制づくりは。

④空き家を「お試し住宅」として改修し、受け入れ体制を整備する考えは。

⑤4年間の任期中に実現したい新たな施策はあるのか。

以上、質問をいたします。

**議 長** 町長。

町 長 皆様、おはようございます。堀田議員の本町の課題をどのよう  
に捉え対応するかのご質問にお答えいたします。

議員からは5項目にわたって質問をいただいておりますので、順次お答  
えをいたしますが、まず①の「本町の魅力を伝えるための情報発信にどの  
ように取り組むのか」のご質問にお答えをいたします。議員のおっしゃる  
とおり本町は長崎川棚医療センターをはじめ、開業医など医療機関が多  
く、教育環境や福祉なども充実をしております、さらに子育て支援や交通イン  
フラも充実しておりますので、そのような本町の魅力を町外者に広く発信  
することは大変重要であり、移住定住につながるものと、このように考え  
ております。

そこで、その魅力の発信につきましては、川棚町での暮らしをインター  
ネットで紹介する「川棚移住定住サイト」を公開し、川棚町の魅力や利便  
性を広く周知をしているところであります。また、川棚暮らしを紹介した  
移住定住ガイドブックを作成しております、各地で開催される移住相談  
会に参加をし、移住を考えていらっしゃる方にこのガイドブックを活用して、  
川棚町の魅力をお伝えをしているところであります。そこで、多くの方に  
「川棚移住定住サイト」を見ていただけるような内容の充実を図るととも  
に、移住相談会にも積極的に参加するよう担当課には指示をしているとこ  
ろであります。

また、本定例会の初日の町政運営の所信において、移住者の集い、これ  
は仮称ではありますが、これを開催することを申し上げたところであり  
ます。開催の方法や内容については、今、担当課に検討させております  
が、移住者から見た川棚町の魅力などの把握や、移住定住に関する意見や  
要望等が収集できるものと考えており、今後の移住定住施策や情報発信に  
活かせるのではないかと、このように考えているところであります。

続きまして②の「婚活の会場を近隣市町まで拡大する考えはないか」と  
のご質問であります。川棚町では平成27年度において結婚適齢期の女  
性の未婚率が44%で、県内ワースト4位であり、さらに合計特殊出生率  
では平成23年度から平成27年度の5年間の平均が1.46で、これも  
ワースト3位で、これらをいかにして改善するかが大きな課題となってお  
ります。また、平成27年度に実施いたしました、川棚町に在住している

15歳以上49歳以下を対象としたアンケート調査では、結婚しない理由として最も多かったのが、「結婚したいが相手がいない」との結果でありました。そのようなことから、これらの状況を改善するために、若者の出会いの場の創出、そして子育て支援に今、力を入れてきているところであり、その施策の1つとして平成27年度から婚活事業を実施をし、これまでに延べ15回の婚活イベントを開催をし、222人が参加をしており、26組のカップルが誕生したところでもあります。

そこで、魅力ある婚活イベントを計画すべきであり、イベント会場も町内に限らず近隣市町まで拡大してはとのご提言であります。本町では婚活イベント実施後に参加者に対しアンケート調査を行っておりまして、イベント内容の評価や意見を収集し、さらに魅力ある婚活事業にするため、イベント内容の改善、充実を図っているところでもあります。また、婚活イベントは出会いの場を創出することが目的ではありますが、結婚後は川棚町に定住していただくということが必要であります。したがって、川棚町のさまざまな魅力を感じていただくために、川棚町内で開催しているところでもありますので、今のところ近隣市町まで拡大して開催する考えはありません。

続きまして③の「移住者を支援するための体制づくりは」とのご質問につきましては、移住定住に係る窓口を企画財政課企画振興係として、移住希望者及び移住者の支援を行っておりますので、今後も引き続き現体制で対応していきたいと、このように考えております。

続きまして④の「空き家を「お試し住宅」として改修し、受け入れ体制を整備する考えは」とのご質問であります。この「お試し住宅」とは未使用の公共施設や寄附された空き家などをリフォームし、移住を考えている方やどんな町か住んでみたい、体験したいという方に「お試し住宅」として貸付けるもので、多くの自治体がこの取り組みを実施をされているようであります。この「お試し住宅」のほかに、移住体験を行う施策といたしましては、移住目的で来られた方が、その町の宿泊施設を使用した場合に、宿泊費の一部を助成するお試し滞在環境整備事業を行っている自治体もございます。本町の移住定住の施策につきましては、「第5次川棚町総合計画後期基本計画」の第2章に、快適で安全な暮らしを支えるまちづく

り及び「川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に、新しい人の流れをつくるに主要施策を掲げており、その1つに、本町に移住を検討している人に対して宿泊費の助成をするなど、お試しの一定期間、短期間滞在環境を整備するとしているところでございます。本町ではその施策にしたがって、先ほど説明いたしましたお試し滞在環境整備事業を創設予定であり、今のところ「お試し住宅」を整備する考えはありません。

続きまして⑤の「4年間の任期中に実現したい新たな施策は」とのご質問であります。この件につきましては本定例会初日の町政運営の所信におきまして、子育て支援の充実、小中学校の暑さ対策としてエアコンの設置、防災拠点となる新庁舎の建設、地域おこし協力隊のさらなる活用、移住者の集いの開催などをはじめ、国道205号の渋滞緩和対策や基幹農道の整備促進、川棚港埋立地の有効活用を図るとともに、企業誘致の推進に努めたい旨の所信を述べさせていただいておりましたが、基本的には総合計画や総合戦略に定めた主要施策を1つずつ着実に取り組んでいきたいと、このように考えているところであります。以上で答弁とさせていただきます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀田議員。

**6 番 堀 田** 今、町長からいろいろなことを言っていたいただきましたけど、一番目の情報発信ですけど、確かに定住ガイドブック等いろいろなことが差し当たりはありまして、結構情報発信されていると思います。まず、ホームページはですね、やはり他所から、他県から来る場合、他町と比べて見やすいというかですね、そこに行くまでのこの行程ですかね、行程がホームページ上で、行程でなかなかいきにくいことがあるんですね。やはり他所の地区を見ますと、定住移住の項目をクリックしますと、子育てから定住支援からいろいろな項目が、あるいはリフォームとかそういうところまで出てくるわけですね。しかし本町の場合は、そこまで出てこないわけですね。何回もクリックしないといけないわけですね。だからそれを改善するという考えはありませんか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。担当課長に答弁させます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 企画財政課長。

**企画財政課長** 堀田議員のご質問にお答えいたします。ホームページの方がもっと簡単に見ることができないかと、クリック数を少なくして見ることができないかというふうなお尋ねでございます。今、本町の移住定住のホームページにつきましては、確かに町のホームページの1つの作りとして入っている状況であります。基本的に単独でも見れるようなホームページの作りとなっております。ですので川棚町、そして移住定住というふうに打ち込むと、ホームページがその場で見られるという状況になっております。また、そのホームページの中身につきましても、整理の方が、「川棚移住定住サイト」というふうなことで4つのブロックに分かれておりまして、1つは川棚町の紹介、それから川棚町での暮らし、そして子育て・教育、あと最後が移住までの流れというふうな、失礼しました、5つのブロックですね。5つの項目に分かれておりまして、今言いました4項目とそれと空き家バンクというふうな5項目で構成されております。ですのでそのトップページからですね、それぞれの項目を押していただくと、その内容が確認できるということになっております。また、子育て、教育等、その支援の詳細につきましては、この移住定住サイトからは直接見れないわけなんですけれども、町のホームページとリンクが貼ってありまして、もし見たいときにはその項目をクリックしていただくと、町のホームページの、例えば移住定住の説明の箇所に飛ぶというふうな構成になっております。以上でございます。

**議 長** 堀田議員。

**6 番 堀 田** はい。確かにですね、4項目、5項目の項目があるんですけど、確かにそれをついていくと一つひとつのことはわかるって思うんですけど、先ほど言いましたように他町の場合は、例えばお試し住宅、持ち家住宅、空き家バンク、それから空き家改修資金とか3世代同居、子育て、そういうものが1つのあれで全部見れるわけですね。そしてその中に項目ごとにこういうことが、例えば空き家バンクで言いますと、空き家の物件情報を知りたい人へ連絡、提供しますとか、空き家バンクの登録家屋に入居が決まった場合はそういう連絡をしてくださいというふうな項目が書いてあるわけですね。なぜそういうことが可能にならないのかですね。やはりもう少しちょっとその辺を詳しくしてもらおうと、県外からの方がワンク



リックで見て、川棚町と比べたときに何回も押さなくていいようなあれになっているわけですね。だからそういうことはもっと改善をしてもらいたいと思いますけど、どうでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 企画財政課長。

**企画財政課長** 私も今、堀田議員がおっしゃっておられるような、ホームページの方をちょっと確認しておりませんので、ホームページの方を確認させていただきまして対応できる分は対応していくように考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀田議員。

**6 番 堀 田** はい。それともう1つ、アプリが、町の情報を発信するときのために「まちナビ」というアプリがあるが、そういったものを使うと、町民の方も共有できますし、あるいは町外の方も共有できると思うんですね。そういう「まちナビ」あたりを取り入れる考えはありませんか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 企画財政課長。

**企画財政課長** 今、「まちナビアプリ」というふうなことでご提案があったわけなんですけど、すみません、私もこちらの方のアプリはあまりよく知ってなくて、そちらの方ですね、確認の方はさせていただきたいと思います。今、リンクとかを貼っておりますのが県の移住定住のサイト、それからJOINというところが、こちらが移住定住促進機構というところがホームページを開設しとるとですけれども、そちらの方が移住に関して、全国的に発信をしておりますので、そちらの方とのリンクとかをですね貼っているところで、全国的に移住定住を探されている方は意外とそちらの方を見られているというふうなことで、そちらの方からですね、現在、川棚町につながるような形を取っているところがございます。ご指摘がありました「まちナビアプリ」につきましては、こちらの方でも調べさせていただきまして、研究の方をさせていただければというふうに思います。以上でございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀田議員。

**6 番 堀 田** はい。この「まちナビ」はですね移住定住ばかりじゃなくて、観光とかそういった情報、あるいは川棚町にあります片島とか、そういういろいろな魅力をですね、リアルタイムに発信する情報アプリですね。あるいは食事とか、そういういろいろな方面の情報をそこにすると皆

さんが、これはスマートフォン対応なんですけどね、スマートフォン対応で発信する「まちナビ」なんですけど、そういったことでしてもらえればと思います。検討しますということですので、よろしくお願ひしたいと思っています。

次に2番目ですね。婚活イベントですけど、確かに15回開催をされまして、確かに参加者も結構増えまして、26カップル成立といたしますか、カップル数としては成立していたんでしょうけど、その後の委員会とかでいろいろ質問したんですけど、その後の要するに結婚に至るまでのカップル数というのはあったんでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。お答えします。あっているかもしれませんが、まったくないのかもしれませんが。要は、追跡調査していないんですね。これはあくまでも出会いの場を提供するというのが私共の目的ですから、あとはもう個人情報等との関係もありますので、そこまではするような事業にはなっておりませんので、把握をいたしておりません。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀田議員。

**6 番 堀 田** いろいろな企画をされてですね15回、担当課の方は一所懸命やられていると思うんですけど、例えば近隣市町まで拡大するというのは、例えばハウステンボスあたりがありますけど、今、昔は無料ゾーンがあったんですけど、今は1人1,000円払うとあそこのヨットハーバー近くを観光ですることができるんですね。そういうことあたりをして一応どこかの場所で参加者が寄っていただいて、例えばハウステンボスあたりでちょっとした出会いの場あたりを設けて、そしてその後、町内に帰って来てから飲食、あるいは軽食をするような、そういう意味での近隣市町までということの拡大ということで申し上げたんですけど。例えば、ハウステンボス、あるいはシュシュ、そういったところに行っているいろんな体験、イチゴ狩り体験、あるいはソーセージ作り、そういったものを求めて、帰って来てから川棚町内でそういった飲食ですね。あるいはバス旅行で、バスをチャーターしまして、例えば恋のパワースポット巡りとか、武雄神社がそういったことは有名ですけど、そういったところに行って帰って来てから町内でするっていうふうなイベントの意味で、そういう近隣市町ま

で拡大することができませんかって言ったんですけど、その辺はどうでしょうか。

**議**            **長** 町長。

**町**            **長** はい。お答えします。まず、イチゴ狩りとかハムソーセージ作りは町内でも体験できますよね。だから、わざわざ他所の町に出かけて行かなくてもいいのではないかと思います。先ほども言いましたように、川棚町に来ていただいて、川棚町を知っていただくということも1つの目的にしておりますので、そして将来は川棚町に住んでいただくということですから、他所で盛り上がってもあまり意味がないんじゃないですか。私はそのように思います。

**議**            **長** 堀田議員。

**6 番 堀 田** 他所で盛り上がっていますが、そこに1つの手段としてここで一応ちょっと出会いの場を設けて、帰って来てから町内の業者さんのところで盛り上がるという方法があってもいいのかなと思います。だから、確かにイチゴ狩り、ハムソーセージ作りもありますけど、そういった場所に一応出かけて行って、帰って来てからさらに盛り上がるというのはいいんじゃないかと思いますけど、ちょっと町長の考えをお聞きしたいと思います。

**議**            **長** 町長。

**町**            **長** はい。まず、時間的な誓約があると思います。今、堀田議員の提案のような形で実施をいたしますと、かなり時間があると思います。それから予算についても、バスをチャーターするとなりますとかなりの費用もかかりますし、費用対効果から見てどうなのかということも検討する必要があります。それと、先ほども言いましたように、毎回参加者に対してはアンケート調査を実施をしております、かなり川棚町の婚活イベントは、参加者からはですね、好評を得ております。そこで現在ほかの方法が、担当課として考えてたぶんいないと思うんですけど、今の堀田議員の提言を受けて、今後、担当課の方でですね、そういったことができるか研究をさせたいと思います。

**議**            **長** 堀田議員。

**6 番 堀 田** はい。次に行きます。3番目です。移住者の川棚暮らしを支

援するための体制づくり。先ほど、所信表明の中で「移住者の集い」あたりを計画するというふうな話をされました。しかし、その前にもう少し移住者的な、移住定住のことをもう少し体制をつくるのが必要じゃないかと考えますけど。例えば求人とか、あるいはハローページとか、そういったところにつないで雇用をすとかですね。あるいは移住者の方には、先ほど言いましたようにホームページの拡大を目指すとか、そういったものがもっと必要になってくるんじゃないかと思えますけど。やはり移住者の方あたりも働く場があって、やっぱり本町に来てみたいなのということもありますので、やはりそういったホームページあたりも作っていく必要があるんじゃないかと思えますけど。過去には小さなハローワークみたいなことを計画されておりましたけど、そういった雇用に対する取り組み辺りは考えておりませんか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい、お答えします。所信表明の中で移住者の集い、そういったものを開催をしたいと申し上げておまして、今、担当課にその開催の内容について検討させているんですけど、これは現在もう既に川棚町に移住をされてきている、現に住んでいる方、そういった方に集まってもらって、そして他所から見た視点の中で川棚町の良さ、あるいはデメリット、そういったものをどんどん町に寄せてもらって、そしてそれを活かして次の施策を考えるというようなことで開催をしたいと思っております。と言いますのは、いろんな機会にいろんな方とお会いして話を聞くんですけど、移住されてきた方はですね必ず川棚町はよかもんねとか、あるいは川棚町はこがんところのちょっと足らんごとあるもんねとか、そういったざっくばらんな意見をよく聞きますので、そういった人達をわざわざ集まってもらって、そして町に対していろいろ意見を言ってもらおうと、そういったざっくばらんな会を持ちたいと、このように考えております。そういった中で、今、議員からご提言があったようなこともですね、たぶん意見として出てくるでしょうから、そしてそのあとにそういったことについて対応するというような考えで進めております。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀田議員。

**6 番 堀 田** その辺はですね、十分話し合いをしながら進めていただきました

いと思います。

次に4番目、お試し住宅の件ですけど、これは先ほど言いましたように空き家を改修、リフォームしまして、そこを1泊2日ぐらい、あるいは1週間ぐらいで滞在するというものですけど、隣町あたりも結構やっていらっしゃるわけですけど、これをですね、まず最初に空き家あたりの実態を、たぶん町としては把握しているんだろうと思いますけど、その後、町としてですね、町として空き家の持ち主さんあたりと接触されたのかですね、その辺はどうだったんでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい、お答えします。町内の空き家についてはだいたい100戸ぐらいあるということで調査をしております。もう1つ、空き家バンクという制度を設けておりまして、この空き家を第三者に貸すために登録してもらいたいということで話をしておりますが、なかなか登録してくれる人がおりません。それはそれなりの、持ち主の事情があって第三者に貸せないということではないかと思います。そういったことを考えますと、町がその空き家を購入して、そしてリフォームして一時的にお試し住宅として利用してもらおうという事業の構築が非常に難しいのではないかというふうに考えております。そういった中で、空き家の所有者に直接会って話をしたかどうかにつきましては担当課の方で答弁をさせますけど、そういったことよりも先ほど言いましたように、お試し滞在環境整備事業というのを「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で掲げておりますので、それを新年度から実施をしたいということで、新年度予算に盛り込もうかという考えで今いるところであります。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 企画財政課長。

**企画財政課長** 空き家の所有者に会ったり、交渉したりしたかというお話でございますが、お尋ねでございますが、町長からも先ほどから申し上げておりますとおり、失礼いたしました。お試し住宅環境整備事業というふうな事業の構築の方を現在考えているところでございまして、そちらの方がやはり町長が申しましたとおり川棚町にとっては合っているだろうというふうなことを進めておるところでございますので、その空き家の所有者ですね、こちらの方とこれまで交渉したという経緯はございません。以上でございます。

議 長 堀田議員。

6 番 堀 田 確かにそういった資金があるそうですね、助かると思うんですけど。川棚町に住んでもらうためには、やはり川棚町の状況を知ってもらうということで、例えばですけど、西部地区の空き家を1件、あるいは中部地区を1件、東部地区に1件ぐらいですね、そういったお試し住宅みたいな、要するに持ち主の方がOKを出されたところであれば、そういったことができるだろうと思いますけど、なかなかその辺は難しいかなと思うんですけど、先ほど言いました3地区あたりにそういったことをするような計画はありませんか。

議 長 町長。

町 長 はい。先ほど言いましたように、お試し空き家については取り組まないということを申し上げておりますので、その東部地区にとか西部地区とか、そういった話にならないんですね。ご理解いただきたいと思います。

議 長 堀田議員。

6 番 堀 田 はい。それではですね最後の、4年間に新たな施策あたりは、先ほどおっしゃいましたようにエアコン、新庁舎、それから地域おこし協力隊等、いろいろな課題がありますので、その辺はですね、進めていかれたと思います。

1つ、地域おこし協力隊をどの部門にするのかをですね、ちょっと1つ聞いておきたいと思います。どの部門を中心にされるとお思いですか。今、観光とか農業とかをしていますけど、他の部門でもそういったことで地域おこし協力隊を募集する考えがあるのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい。まず、地域おこし協力隊につきましては、特にこちらからあれをしてくれ、これをしてくれということではないんですね。本来はね。やっぱり都会で経験したことを田舎で活かそうということで、本来は地域おこし協力隊の本人さんの意思に任せるべきだと基本的には思っております。ただ、現実問題、そういった方が来てもらって活動してもらっても、何かやっぱり町の施策とのマッチングが必要なんですね。そうした方がうまくいくと思います。したがって、今回も観光、あるいは農業に特化して今、活

動してもらっておりますので、うまく成果が出ていると思うんですね。そういった中で今後地域おこし協力隊をさらに増やしたいと思っておりますので、今、担当課にですね、それぞれどういった活用の仕方があるのか、マッチングの仕方があるのかということで問い合わせを、それぞれ各課に問い合わせを今しておりますして、それを取りまとめた中で募集をかけたいと、このように考えております。以上でございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀田議員。

**6 番 堀 田** はい。そういうことで進めていただければありがたいと思います。これからですね、4年間、また厳しいこともあるだろうと思いますけど、山口町政におかれましてはですね、町民の皆を引っ張っていくような町政の方をお願いをしまして、一般質問を終わりたいと思います。

( 1 0 : 3 9 )

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、久保田和恵議員。

**4 番 久 保 田** 議席番号4番、久保田和恵です。通告文にしたがって一般質問を行います。

第1に、医療費助成制度について尋ねます。

本町では、乳幼児医療費助成制度に加えて、平成28年4月から子ども医療費助成制度が始まり、中学校卒業までの子どもに拡充されました。

しかし、全国的には高校卒業まで拡大している自治体も増えています。

また、乳幼児の医療費が現物給付に対して、子ども医療費助成は償還払いのままです。そこで、次の点について町長に尋ねます。

1つ、医療費助成制度を高校卒業まで拡大する考えはありませんか。

2つ、償還払いを現物給付にする考えはありませんか。

第2に、通学路となっている町道に隣接する私有地の管理について尋ねます。

子ども達が通う通学路の多くは、私有地に隣接しています。安全で安心に通えるべき通学路が、私有地からはみ出した雑草等で通学の妨げとなっています。子どもたちが快適に通えるように、私有地に対する管理・指導に取り組む考えはないか尋ねます。

3つ目に、7月5日から8日にかけて降り続いた西日本豪雨の際、本町でも町内全域に避難勧告が発令され、70人以上の方達が避難されまし

た。農地や農業用施設、林道などにも大きな被害が出ました。

当日、後田川は雨量のピーク時にはあふれる寸前まで水嵩が増え、満潮と重なれば氾濫する可能性もありました。ひとたび氾濫が起きれば、付近には、住宅、水田、アスパラガスのハウスなどもあり被害も考えられます。

また、川に隣接する道路を利用する人や車も多く、危険です。災害につながる前に、川の中に繁茂している雑草・雑木の整備をする考えはありますか尋ねます。

**議 長** 町長。

**町 長** それでは久保田議員の質問にお答えします。まず、医療費助成制度についての質問でありますけれども、これにつきましては医療費助成制度を高校卒業まで拡大する考えはないかということでありまして、本町では今、議員が述べられましたように、平成28年4月から0歳児から6歳児までの未就学児の乳幼児医療費助成制度に加えて、中学校卒業までの子どもに拡充し、子ども医療費の助成を開始をしたところであります。

本定例会におきましては、平成29年度の決算を現在ご審議していただいておりますのでご承知のことと思っておりますが、この拡充による子ども医療費の支給実績は、平成28年度が587万円、平成29年度が786万円であり、制度の定着とともに大きな伸びを示しております。平成27年度の支給対象を拡大する前の乳幼児医療費の実績額1,139万円に對しまして、平成29年度の乳幼児医療費と子ども医療費の合計額は1,996万円でありまして、支給対象拡大前と比べ1.75倍となるなど、大きな財政負担となっているところであります。

また、議員からは、全国的には高校卒業まで拡大している自治体も増えているとのご指摘がありましたが、県内では平成27年4月から松浦市が実施しているとともに、本年10月から佐々町が開始をいたしましたので、現在の県内の実施市町は1市1町であります。今後、県内におきましても高校卒業まで拡大して実施する市町は徐々に増えていくことが予想されますが、さらなる対象者の拡大については今後の財政負担を慎重に見極めるとともに、少なからず近隣市町と歩調を合わせることも必要ではないかと、このように考えておりますので、現時点では高校卒業までの拡大は考えて



おりません。

2点目の「償還払いを現物給付にする考えはないか」とのご質問であります。本町では0歳児から6歳児までの未就学児の乳幼児医療について、平成22年度までは償還払いであったものを、平成23年度から現物給付に変更をしたところであり、この時点での償還払いから現物給付へ変更したことによる数字的な影響としては、平成22年度償還払いの場合の乳幼児医療の対象者が953人、償還払いの申請をされた件数が6,033件、支給実績が764万円となっております。翌年度現物給付となり、23年度分の実績は対象者が929人に対し、支給件数が8,718件、支給実績が1,099万円となっており、件数・支給実績ともに1.44倍に増加をいたしております。

ご質問の子ども医療費の支給方法を償還払いから現物給付へ変更した場合、先ほど申し上げました乳幼児医療にかかる支給方法の変更を例に、単純に当てはめることは必ずしも適当だとは思いませんが、これに沿って計算した場合は、平成29年度の子ども医療費の償還払いによる支給が4,615件、支給額が786万円だったことを踏まえると、現物給付へ変更した場合はそれ相応の負担増が生じることと、生じるのではないかとこのように考えております。そのほかシステムの改修費約100万円や、受給者証更新費用等の現物給付化のための対応経費が必要となるほか、国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する審査支払事務経費が、支給件数にもよりますが、約50万円程度が毎年必要となっていくのではないかと、このように思います。また、これらの費用はすべて町の単独負担となるほか、現物給付を行う自治体に対する、国民健康保険事業にかかる国庫負担金等の削減措置というペナルティがかけられることも予想されます。

以上のことから経常的な負担として、今後の財政負担を慎重に見極める必要があると考えますので、現時点では子ども医療費の償還払いを現物給付にする考えはありません。以上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次の質問につきましては、通学路に特化した質問でありますので、これについては教育長の方から答弁をしていただきます。

次に、3問目の後田川の環境整備についてのご質問にお答えいたしま

す。議員からは後田川の川の中に繁茂している雑草、雑木の整備をすること、伐採ということで理解をしいいんですか。伐採をする考えはないかのご質問についてであります。これまで同様の要望書、これまでに同様の要望が東白石地区から出されており、平成22年9月には緊急雇用創出事業により雑木等の伐採を実施し、近年では平成29年7月に一部竹木の伐採を行ったところであり、地元からはその後も、引き続き整備をしていただくよう要望があつているところでもあります。

そこで現地を調査いたしましたところ、川棚高校グラウンド横の尾山橋から上流側において一部河川の流水を阻害している箇所がありますので、雑木等の伐採を実施し、河川の流水の機能を確保していきたいと、このように考えております。なお、後田川は議員もご承知のように蛍の生息地でもありますので、蛍の生息に大きな支障がないように配慮しながら対応してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

**議 長** 教育長。

**教 育 長** 2番目の久保田議員の質問にお答えします。議員からは通学路に隣接する民有地について、雑草等の適正な維持管理についての指導に取り組む考えはないかのご質問であります。通学路の危険箇所の点検は、平成24年度に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に町内各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関と協議してきたところで、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、川棚町通学路交通安全プログラムを平成27年8月に策定し、基本的に2年に1回合同点検を実施することとしています。これまでの点検は、平成28年12月に実施しておりますので、本年度、平成30年度中にも2回目を実施する計画であります。平成24年8月を含めて、これまでの点検においては、雑草、樹木のはみ出しによる登下校への支障は報告されていません。

今回この点検とは別に、新潟市で発生した小2女児殺害事件を受け、登下校防犯プランが取りまとめられ、同プランによる通学路緊急合同点検を実施中です。この点検は交通安全プログラムでの点検とは性格が異なりますが、交通安全だけではなく、犯罪から児童生徒を守ることを主眼に置い

た、いわゆる防犯対策のための危険箇所の点検となります。この通学路緊急合同点検は、保護者アンケートで各世帯までの通学路について危険箇所を抽出し、各学校で取りまとめ、教育委員会関係各課による協議により点検箇所を選定し、教員、学校、保護者代表、民生児童委員、警察、自治体関係各課による合同での点検を行い、安全対策が必要と判断される箇所について対策案を作成し、その後、対策の実施を行うことにしています。この合同点検の中にも議員がおっしゃるような通学路に隣接し、死角になるような箇所が危険箇所として挙げられてくるものと考えていますが、その結果が出次第、対策を協議し、具体的な対応を行うということになるのではないかと考えています。

しかしながら、議員がおっしゃるような私有地を行政が管理することは法律的にも非常に難しいと考えられますので、私有地の所有者への指導ではなく、適切な管理についてはお願いをしていく必要があると考えます。法律上は私有地の樹木や雑草等の管理は、その所有者あるいは占有者が行うことになっていますので、伐採等をお願いしていくことになるかと思えます。これまでも通学路に限らず、道路沿線で樹木のはみ出しなどによる通行支障に関しては、地区総代や地区住民の方々、PTAの方々から情報が町に寄せられることがあります。その都度、道路管理者へ報告し、道路管理者が現地を確認し、土地所有者へのお願いを含め対応していただいているところです。教育委員会としましては、通学に支障が出るような状況がある場合は国、県、町道、その管理者に、私有地についてはその所有者に適切な管理をお願いしていくこととなります。以上で答弁とさせていただきます。

**議**            **長** 久保田議員。

**4 番久保田** では、再質問を行います。まずですね、高校卒業までの医療費の助成の拡大についてですけれども、今は県内のことだけおっしゃいました。松浦市と佐々町が取り組む。だから、財政の今後を見極めながら、そして他所も見ながらしていこうという答弁でしたけれども、それではですね、全国的にはどうなのかというのをお調べになりましたでしょうか。

**議**            **長** 町長。

**町**            **長** はい。担当課長に答弁させます。

**議** **長** 住民福祉課長。

**住民福祉課長** はい。全国的な状況までは確認をしておりません。以上です。

**議** **長** 久保田議員。

**4 番久保田** では、全国的なことは把握していないとおっしゃるんです。私の方で調査したことをお知らせします。厚生労働省の医療助成に関する29年度の調査によればですね、対象年齢を拡大する自治体は、本当にその動きが明らかになっております。29年4月1日の時点の通院医療費の助成を見れば、対象年齢を就学までと、就学前までとした市町村は前年度月91減の111となった一方、中学校卒業までとした市町村は17増の1,022と、全市町村の6割を占めています。また、高校卒業までとする市町村は96増の474で、全体の3割を占めています。拡大する自治体が増えていますから、調査からもう1年経っていますので実施した自治体はもっと増えていると思います。この結果を見ても町長は近隣の市町村と足並みを揃えらるっておっしゃいますか。おっしゃるんでしょうか。

**議** **長** 町長。

**町** **長** はい、お答えします。まず、久保田議員もよくおっしゃるんですけど、住んでいる町の財政状況によって、受けるサービスが違うというのは不公平だということで、それはもう、私共もそれは感じてはいるわけですが、いずれにいたしましてもそこには町の単独財源というのが必要となってきますので、やっぱり財政の、特に悪い市町においてはそれはやむを得ない方策ではないかと思えます。そういった前提の中でより良い財政運営を行うためには、やっぱりそういった町独自の施策というのは、いくらか制限をされていくというのが当然のことです。

そういったことで全国の、今の久保田議員の調査によりますと、約30%が高校卒業までということになっておりますけど、まだまだ30%だというふうに私は認識をいたしております。県内でも先ほど言いましたように1市1町だけありますので、これが今後少しずつ増えていくのではないかと、そういった予測もいたしております。そこでやっぱり県内のそういった状況に合わせるために、本町もいずれかの時期には当然取り組む必要が出てくると、こういうふうに認識をしておりますので、これからの

財政状況をしっかりと把握しながらどこまで対応できるかということは今後研究をしていきたいと、このように考えております。

**議**            **長** 久保田議員。

**4 番久保田** 財政が厳しいということをおっしゃいますけども、29年度の決算報告を見まして、29年度で子ども医療費助成が786万4,000円とここにあげてあります。これは結局小学校から中学校までの9年間を考えれば、その範囲の医療費だと思うんですね。そうしたら高校生だと3年間ですので、単純に考えればこれの3分の1で済むのではないかと私は思うんですけども、それでも財政が厳しいので我慢をなさいたいということになるのでしょうか。それとももっと中学校卒業までとした根拠が、もっときちんとしたものがあるのでしょうか。ただ財政が厳しいだけでしょうか。

**議**            **長** 町長。

**町**            **長** お答えします。高校までとした理由というのは、それはなさっている市町村の考え方であって、今回、子ども医療費を創設した折に中学校までというふうにしたのはですね、県下の状況を判断したことと、それから義務教育期間だからということも1つは、私としてはありました。そういった中で高校については据え置いているわけでありましてけれども、先ほど言いましたように、子育て支援については今後力を入れていかなければいけませんので、財政負担等を十分考えながら対応していくということでございます。

**議**            **長** はい、久保田議員。

**4 番久保田** 町長は所信表明の中でですね、こうおっしゃっているんですね。今の本町は出生率が1.46で、これはワースト3であります。だけれども7月は前月と比べて1人、8月は17人の人口が増加したところであり、長崎新聞にも取り上げられたということをおっしゃってですね、これが一過性に留まることのないように、これからもしっかりと取り組んでいく必要を感じているところでもありますということと、それから先ほどの堀田議員の回答に対しても、婚活イベントで成立した人達がこの町で定住していくことを施策を考えていくっておっしゃったと私は捉えているんですね。やはり若い人達が住むというときに、子ども達の子育てっていうのが一番

メインになると思うんですね。やはり親は、私も子育てをするときには何も残してあげられないけれども、教育だけは受けさせたいっていう気持ちがあると思うんです。今は以前と違って中学卒業で就職するんじゃなくて、高校卒業でまた上の大学を目指したりってすることで、親御さんにとっては教育費というのはすごく負担になることだと思うんですね。そのときに、子ども助成制度というならば、中学卒業じゃなくてやっぱり子どもの期間、18歳の卒業までは私は子どもの期間だと思うんですね。そこで捉えるべきだと思うんです。やっぱり親御さん達にも聞いてもですね、やっぱり高校生になるとそんなに病気はしないと。だけでもクラブ活動とか、そういうことでけがをするとか、整形外科に通うことが頻繁に出てくるということでした。それでもやはり高校卒業までに拡大する考えはないということですね。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。久保田議員がおっしゃっていることはよくわかるんですね。したがって私も所信表明の中で述べておりますように、子育て支援については今後さらに拡大をしていきたいと、これはそういう気持ちであります。ただ、現状のですね、川棚町の一般会計予算を編成するとき、毎年2億程度の基金を取り崩して予算編成をしなければいけないと、こういう状況が続いているわけですね。だから、この財政運営をしっかりと見極めながらこういう単独事業については取り組む必要がありますので、そういったことをぜひご理解いただきたいと思います。高校まで、子ども医療費制度を高校まで引き上げるということについては否定的ではありませんので、今後、そういったことは必要だというふうに認識をしておりますので、その中でいつそういった対策ができるか、県内の状況等、そしてこれからの財政状況を考えながら進めていくということを申し上げているわけでございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 久保田議員。

**4 番 久保田** 否定的ではないと、今後必要は認識しているというところに期待をします。

それではですね、償還払いの現物給付化について尋ねます。やはりですね、窓口で子ども達の場合は2割ですよ。負担するのがですね。これはやはり緊急なですね、ぜんそくを持っているような、発作を起こされるよ

うな方達、子ども達を抱えていればですね、やはり何もなくて、証書だけ持って行けば心配なくかかれるっていうふうに、いう制度にするべきだと私は思います。それから行政から資料もいただいています。さっきも町長がおっしゃいましたけども、結局22年度の償還払いの場合が764万円だったのに対して、23年度に現物給付になったときには1,000万をちょっと超えた300万程度が増えています。これは何を意味すると思われるでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい、お答えします。増えたことについては受診者が増加したことによる医療費の増加というふうに思います。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 久保田議員。

**4 番久保田** 償還払いが現物給付になっただけで受診者が増えるとは思いません。私は。現物給付になって病院にかかってですね、先生としても必要のない受診は、診断はされないわけですから、現物給付になったからといってお母さん達が、忙しいお母さん達がですね、必要もない医療を受けに行くとは私は考えない。今までの償還払いの手続きが、やっぱり役場に行って、領収証もなくさないようにして役場に行って申請をして、そして口座に振り込まれるというこの手数がですね、やはり共働きだったり、子ども多子世帯にとっては、やっぱりその手続きが大変だから私はこれが正常な形だと思います。そしてですね、やはり子ども達が今、貧困率が6人に1人とか言ってましたけども、今、12年でちょっと改善して7人に1人というふうになってはいますが、やはり貧困率というのはまだ改善されていないわけですので、やはり現物給付に向けて努力するっていうかですね、それに向けてやはり考えてほしいと思いますが、やっぱりペナルティを考えればやれないということでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。そのやれない理由がペナルティがあるからということではないわけですね。やっぱり最初に言いましたように財政的な負担ということと、それから県内の取り組み状況についても、まだほとんどが償還払いでありますので、そういった県内との均衡を保つということ。先ほども言いましたように、この子育て支援についてはですね、今後拡充していかなけれ

ばいけないと思っておりますので、今、特に財政のことをいろいろ言いますが、庁舎建設を控えておりました、これにやはり単独の財源がかなり必要でございますので、今、基金は20億しかありませんので、その中でどのように今後財政を運営していくかということが非常に厳しい状況でありますから、今、経常経費をどんどんこうしてお約束して増やしていきますと将来大変なことになりますので、そういったことを考えて控えめな答弁をさせていただいているところであります。ぜひ、ご理解を賜われますようよろしくお願い申し上げます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 久保田議員。

**4 番 久保田** 庁舎建設と子どもの命を比べられるのは私は心外ですので、そこら辺は私と認識が違うのではないかなと。やっぱり子ども達が健全に育って行って、やっぱり新庁舎の起債を返していく税金を生む子ども達に、健康な子ども達に育てるという意味でも、私はここは基本になるべきなものと思いますけども、これ以上追及してもお金が湧いて出てくるわけではないので、とにかく子育て支援にはお金がいるということを考えて取り組んでいってほしいと思います。

それでは立ったままですね、第2問目に教育長にお尋ねします。私がこの通告文を出してから、子ども達の通学路を歩いて見られましたでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 教育長。

**教 育 長** ただいまのご質問にお答えします。通学路を実際には歩いてはいませんが、立哨活動とか、そういった折には近隣の通学路は自分の目では確認しているところです。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 久保田議員。

**4 番 久保田** 私も町内全体を見て申し上げているわけではありませんが、私の近隣のところから言えばですね、私は東白石に住んでおりました、川棚高校の付近です。川棚高校周辺はですね、小学生、中学生が後田川の方に向かっていく子と、それから尾山から国道に下っていく子と、2つに分かれます。そこに中学生も入りますし、自転車通学の子も、小串小学校に行っていた子ども達は自転車で通勤していきます。それに、対向して高校生が同じ歩道の青く塗った道瀬線の中の歩道の部分を歩いていきます。そ



ここに民有地からの葛の葉が、蔓がはみ出してくるわけですね。2年に1回どうとかっておっしゃいましたけども、1年の内の春と秋の一斉清掃も待てないくらいに伸び放題に伸びます。8月の夏休み明けて、子ども達は気持ち重く、学校に弾んで行くぞという子どもじゃない子もいると思うんです。その中で歩道を塞いだ草なんかがあればですね、やっぱり快適に通うというわけにいかないと思うんです。また、雑草がはみ出た分、子ども達のはみ出ます。車が危ない。あそこは7時から7時半まで立哨してみればおわかりになると思いますけれども、120、130台が猛スピードで下ります。道瀬線も通りますし、国道に向かって、信号機が短いのでスピードを上げて走っていきます。それから高校のグラウンド側から雑草、雑木が伸びてきて歩道を塞ぎます。それと下組の交差点のフェンスで囲んだ雑草が伸びれば、下組から来る子ども達、車とかが見えません。だから2年に1回ではなくて、随時点検というかですね、そういうことをしていただくわけにはいかないかと。法律的に難しいということではあります。子ども達の命を守るというか、通学路に対してですので、とにかくもっと期間を短くしてもらえないでしょうか。

**議 長** 教育長。

**教 育 長** はい。確かに川棚高校の朝の登校の様子っていうのは私も存じております。通学路については、私達がいるときに川棚警察署とも相談しまして、小学生の方は国道を通るように変更いたしました。また、先ほどの雑草とか、そういったことの通学路の点検につきましてはですね、この夏ですけど、石木小学校、小串小学校においてはそれぞれ職員が点検を、実際に歩いたり見回ったりして点検をしているところです。また、川棚小学校においてもPTAが地区の総代さんと相談しながら危険箇所がないか、また不都合なところがないか、点検してアンケートとして挙がってきているところです。各PTAには生活安全部とかいう組織がありますので、その組織は随時そういったことで点検等は取り組んでいるところです。

また、交通ボランティアの方がいらっしゃいますので、何か不都合な点があったら毎朝校長先生方と朝、顔を合わせて報告もいただいているところですので、そういった中で情報としては得られると思います。教育委員会としましても、そういった各小中学校のPTA組織を活かしながら、また今後も

そういったことを、対策を練っていきたいと考えているところです。

**議** 長 久保田議員。

**4 番 久保田** やはりですね子ども達が、中にはですね草にまけたり、それから雨の雫でまけたりというアレルギーの子ども達もいます。そういう子ども達もやっぱり快適に通えるようにですね、期間を短くして点検して回って、その都度改善していただきたいと思っております。それではこの項目は終わらせてもらいます。

続きまして第3番目です。確かに平成29年度は後田川の川の整備がなされております。この間、行政側も見て回られたと思うんですね。確かに後田川は普段は水量も少なく、さっきおっしゃったように虫も飛ぶような穏やかな川なので、川棚町の地域防災計画書の危険箇所一覧表にも記載されてはおりません。けども、何て言うんですかね、満ち潮のときはですね、かなり上まで水が上がってきて、この間も溢れる寸前だったんですね。そうしたら道路の反対側には収穫前の田んぼもありますし、アスパラガスは今新しく新規に始められた方達もいらっしゃるんで、やはり安心するためには茂っている状態を早急になくしてほしいというかですね、改善してほしいと思いますがどうでしょうか。

**議** 長 町長。

**町** 長 先ほどの答弁でこう申し上げております。川棚高校グラウンド横の尾山橋から上流において、一部河川の流水を阻害している箇所がありますので、雑木等の伐採を実施し、河川の流水の機能を確保したいと考えております。これで不十分でしょうか。

**議** 長 久保田議員。

**4 番 久保田** そういう答弁はいただきましたが、できるだけ早くっていうことです。答弁はしっかり受け止めております。けども、今の状況でまたいつどういう雨の降り方をするかはわかりませんので、今の状態は草が竹みたいに伸びきっている草もありますし、もう水が見えない状態に生い茂っておりますので、ぜひ早い時期にですね、してもらいたいと思います。

**議** 長 町長。

**町** 長 はい。建設課長に答弁させます。

議 長 建設課長。

建設課長 はい。それでは私の方から伐採の時期についてのご質問と  
思いますので、お答えをさせていただきます。現在、予算上の河川管理の中  
では委託料が計上されておられませんので、予算の範囲内で他の費目から流  
用してでも早急に対応したいというふうに考えておりますので、今後、財  
政とも協議しながら進めさせていただきたいというふうに思います。以上  
です。

議 長 久保田議員。

4番久保田 わかりました。以上で終わります。

( 1 1 : 2 0 )

議 長 ここでしばらく休憩をいたします。

( 1 1 : 2 0 )

(…休 憩…)

( 1 1 : 3 0 )

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長 次に、堀池浩議員。

7番堀池 議席番号7番、堀池浩です。通告に沿って2項目について質  
問します。

まず初めに、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、9月の台風21  
号による災害、さらに9月6日の北海道地震による被害など、これら自然  
災害により亡くなられた方々、並びにご遺族の皆様には哀悼の意を表すと  
ともに、被害を受けられた方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

本年は度重なる自然災害が発生しており、防災減災対策が喫緊の課題と  
なっています。7月5日から8日にかけて降り続いた西日本豪雨の際に  
は、本町で初めてとなる土砂災害警戒情報が発表され、避難勧告発令とな  
り、41世帯71名の方が避難所に避難されました。

そこで以下のことを尋ねます。

1つ、避難所には寝具や非常食等は備蓄されているのか。

2つ、各地区の避難所、公民館などに、寝具セットや段ボール簡易ベッ  
ド、またタオルや非常食等を配備することはできないか。

次に「出産祝い金について」です。超少子・高齢化社会が課題とされる

中、少子化対策の一環として、本町では第3子出生時に出産祝い金を10万円、1歳時に10万円を支給しているが、他町では第1子から出産祝い金を支給しており、次世代を担う子どもを育てる保護者への支援が、少子化対策に効果があると思われま

そこで以下のことを尋ねます。

1つ、第1子から出産祝い金を支給する考えはないか。

2つ、第3子からの出産祝い金を増額する考えはないか。

以上、壇上での質問とします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** それでは、堀池議員の質問にお答えいたします。まず、最初の質問で、「避難所に避難対策用具等の設置を」ということで質問がありましたのでお答えをさせていただきます。災害対策基本法に基づき定めております川棚町地域防災計画書において、被災者が避難生活を送るための指定避難所として、本町では12箇所の施設を指定しておりますが、現在のところ寝具や非常食についての備蓄については、いきがいセンターにおいて利用可能な毛布やタオルケットが10枚程度用意されているだけで、それ以外の指定避難所においては寝具や非常食等の備蓄がない状況であります。

この点につきましては、7月6日の豪雨の折にそうした備えがないことの危うさを痛感したところであり、県において災害が発生した場合に必要な物資の備蓄等について、基本的な方向性を示すものとして策定した災害時の物資備蓄等に関する基本方針を参考にしながら、また、各施設において備蓄場所がどのように確保できるか勘案しながら備蓄計画を策定してまいりたいと、このように考えております。

次に「各地区の避難所に寝具セットや段ボール簡易ベッド、またタオルや非常食等を配備することができないか」についてお答えをいたします。川棚町地域防災計画書においては、指定避難所以外の施設として、各地区の公民館を掲げているところであり、避難所としての開設、あるいは開設後の管理運営は基本的に各自治会をお願いをしているところでありま

先の7月6日の豪雨の折には、町から石木公民館の開設をお願いして対応していただいたほか、木場公民館、東白石コミュニティセンター、東小串公民館が自主的に開設していただき、地域住民の方々の安全確保にご尽

力いただいたものであり、大変感謝をしているところであります。特に情報収集が困難になる災害時において、地域の実情に則したこのような対応はまさに自主防災組織の活動として期待していたものであり、大変ありがたく感じた次第であります。

現在、自主防災組織への支援として、結成時において1地区あたり5万円を限度として、地区からの要望により投光器、ヘルメット、メガホン、安全ベストなどの資機材を提供しているものであります。結成後にさらに避難所としての充実を図った地区公民館があり、マットレス、毛布、枕の寝具セットを購入し用意された地区や、公民館敷地内に防災倉庫を設置し、毛布や防災用品を確保された地区などがあります。こうした避難所としての地区公民館の機能を充実させることは、災害に対する備えとして重要であると考えますので、ご提言いただいたような物品等の配備については、その方法など調査研究を行い、希望される地区公民館には何らかの対策を講じることができるよう、検討してまいりたいと、このように考えております。

次に「出産祝い金を第1子、第2子へも支給を」という質問にお答えをいたします。初めに、本町の出産祝い金の制度についてであります。次世代を担う子の誕生を祝い喜び、もって活力ある地域社会をつくることを目的に、第3子以降の誕生に対し、出産祝い金として10万円を支給しております。さらに平成28年度からは総合戦略における子育てをがんばっている人を応援する施策として、第3子以降の子どもが1歳に到達した際に、次代を担う子の子育てをしやすい環境をつくることを目的とする子育て応援金として10万円を支給いたしております。また、新生児に対しては、出産祝い品を贈っておりますが、平成29年度は102名の新生児に対し紙おむつとおしり拭きを贈ったところであります。このような趣旨のお祝い金を支給している県内の市町は、東彼杵町、波佐見町を含む1市6町であり、その対象金額は様々であります。

①の第1子から出産祝い金を支給することについては、財政上厳しいものと考えております。例えば、県内でも多くの祝い金を出している東彼杵町の金額に本町の出生者数を当てはめて試算してみると、現在本町の出生者数は100人前後で推移しておりますので、平成29年度では1,55

5万円かかることとなります。

次に②の第3子以降の出産祝い金の増額については、現在出産祝い金対象者が20名から30名程度で推移をしておりますが、ここでもやはり財源の確保が一番の課題となっております。「川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、合計特殊出生率1.74以上を目標としておりますので、多子家庭を増やす取り組みは本町の重要な課題と認識をいたしております。今後どのような取り組みが効果的なのか、出産、子育て支援の事業を精査し、新年度予算に反映していきたいと、このように考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。以上、答弁とさせていただきます。

**議 長** 堀池議員。

**7 番 堀 池** 先ほど答弁の中で、町の指定避難所についてもいきがいセンターのみですと。配備の方は。今後、その計画を策定ということでしたけども、これはだいたい策定し、配備できる目途というか、いつごろまでにまず町の指定避難所に関しては計画されているのでしょうか。

**議 長** 町長。

**町 長** はい。先ほども言いましたように、やはり今回の7月6日の豪雨災害のときにそういったことを痛感いたしております。これについて地域防災計画書にも定めがありますので、その計画に沿って、基本的には早い段階に整備をしたいと考えております。詳しくは総務課長から答弁をさせます。

**議 長** 総務課長。

**総 務 課 長** はい。まずお答えいたします。いつ頃までに配備の計画があるかというご質問でございましたが、これにつきましてははですね、まず状況把握ということが必要になってくると思います。まず配備につきましてははですね、備蓄の場所がどの程度確保できるのか、そういったものが1つ重要になってまいります。そういったことから、指定避難所につきましてははですね、優先して配備計画を立てたいと思いますが、一遍には無理であると思います。ですから、優先順序をつけまして、段階的にですね配備、実際の備蓄品について配備をしていきたいというふうに考えております。

したがいまして、まずは備蓄の場所等把握をして改修等必要ないか、新た

な設備は必要ないか、そういったものを勘案したうえでですね、計画を立てていきたいと思えます。ですから段階的にですが、まず来年度当初予算に何らかの措置を行いたいと考えております。そして各地区におきましても同様でありまして、特に物資をどこに保管するか、こういったものが出てまいります。これにつきましては各地区公民館におきまして空きスペース、こういったものがまちまちになろうかと思えます。また、屋外にプレハブ倉庫等建てる場合はですね、やはり今の基準でありますと、単にプレハブ倉庫だけというものではなくてですね、耐震を満たしたプレハブ倉庫、そういった、それと土地に定着させるということが必要になってきます。そのためには敷地内のスペース、こういったものがどの程度提供いただけるのか、これも調査になってまいります。したがいまして、そういったことを調査から始めまして、段階的に予算の面等も勘案したうえで進めてまいりたいと、そのように考えております。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀池議員。

**7 番 堀 池** 今、保管場所の点検、確認、そういう保管できるところがあるのか、また、設置できるのかということを進めると言われたんですけど、もう1点、この自治会、各公民館に対しての寝具セット、段ボール簡易ベッド等ですね、これは各自治会がそうやってセットしているところもありますし、中にはやっぱり配備ができない、世帯数が少ないために配備ができないところもあると思うんですね。そういうところに対して、今後どういうのが必要かという調査も急いでいただきたいんですけども、どうでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 総務課長。

**総 務 課 長** 配備品につきましてはですね、最初、町長が答弁で申し上げましたように、1つの基準としまして災害時の物資備蓄等に関する基本方針というものをですね、長崎県が平成26年に定めております。これも備蓄しておくことが望ましい物資であるとか、そういったものが示されておりまして、数量等についても一定のお示しがあります。これもすべてそろえるとなるとですね、やはり保管場所というものが重要になってまいります。そして、ですから最低限こういったものを用意するかですね、そういったものを検討が必要であると思えます。また、配備につきましても

ですね、既に議員がおっしゃったようにもう配備をされているところもあるようです。ですから、これも方法として、例えば町が購入して配備をさせていただくのか、あるいは各地区が購入をしたものについて補助をするのか、そういう方法論といったものも重要になってこようかと思えます。

そういったことからかなり大きな計画になってこようかと思えますし、長期的にもなろうかと思えますので、物資、配備品につきましてはですね、そういうことを勘案のうえ、検討させていただくということで、ご理解をお願いしたいと思います。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀池議員。

**7 番 堀 池** 方法論等々もかなり時間がかかるかと思うんですけども、例えば総代会等ですね、その中で各自治会の方でどういうのがどのくらい必要ですかと。例えばこういうのをやりますよ、寝具セットですよ、段ボール簡易ベッドですよ、タオルですよ、非常食ですよと。それでどのくらいの数が必要ですか。まず、現在の保管場所に保管できる分はどのくらい必要ですかと。そういう調査というのは今後はしていただけるんでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 総務課長。

**総 務 課 長** 今時点ではその調査方法もどのようにしようかというのを検討しているところです。それとですね1点、もう1つ課題としてあるのがですね、各地区公民館に置くことが非常に難しいといった場合もあります。今の時点で他の市町、市町にですね状況等問い合わせたのがいくつかきていますが、やはり各地区に備蓄するのではなくてですね、拠点となるところを数箇所設けて、それを相互利用するといった、そういう形態もあります。ですからそういう形態も含めてですね、今から検討をしていかなければならないと、そのように考えております。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 堀池議員。

**7 番 堀 池** 特に今お話があった拠点にそういうセットを置くという話もあるんですけども、やはりこの前の豪雨災害のときには大雨が降っているときに拠点から運ばないといけないと。そうすると運ぶ道順とか、その辺を考えるとやはり各公民館の方に配備の方が必要じゃないかと。特にそれがありまして今回の質問ということになったんですけども、その点はどう



でしょうか。

議 長 総務課長。

総務課長 はい。そういったことにつきましても、今から検討させていただくということでご理解をいただきたいと思います。以上です。

議 長 堀池議員。

7番堀池 特に災害が本当に今、いつ何が起こるかわからない状態になっています。そういう策定と、そういうのも緊急でお願いしたいと思えます。

続きまして、出産祝い金について質問させていただきます。財政上がかなり厳しいと。第1子、第2子への出産祝い金の支給は、ちょっと財政的に厳しいんですよと。確かに、昨年度川棚町の出生は第1子が42名、第2子が32名という形になっています。他町の方も第1子、第2子には出産祝い金10万というところもあります。10万でしたときにやはり740万ほど増えてくるということで、財政が厳しいかとは思いますが、例えば10万じゃなくても第1子、第2子出産祝い金を5万という形でも、出産祝い金を出す方法というのは考えられませんか。

議 長 町長。

町 長 はい、お答えします。やはり、子育て支援については必要な施策だということは十分承知をいたしております。特に「川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきましては、現在県下でも低い合計特殊出生率、現在近年の5年間の平均で1.46ですか。これを1.74に引き上げたいという目標を持っておりますので、そう考えましたら第1子に対する出産祝い金ということは、これはあまり考えなくていいんじゃないかと。要は2人目、3人目を生んでいただくということに特化をすべきじゃないかということで、財源が確保できれば第3子の、第3子目の祝い金については今後検討していく必要があるのではないかと、そのような認識を持っております。以上です。

議 長 堀池議員。

7番堀池 合計特殊出生率が1.46から1.74ということで、1.46というのは1人、2人目を多くしていかないことには、まず1.74にはなりません。また、第2子にいくまでにもやっぱり第1子が生まれな

いことには第2子にはなりません。そこの一番初めのところ。やはり第2子の方が増えれば出生率も少し上がってくるわけでありますので、その点第1、第2というのがやっぱり一番取りかかりのところでもありますし、そこで何とか半分でも、あるいは祝い金というのを創設できないかなと思うんですけども。

議 長 町長。

町 長 はい、お答えいたします。先ほども言いましたように、やはり多子世帯については、やっぱり家庭的にも財政負担が大きいだろうと思えますので、そういったことも考えて子育て支援金というのを28年度創設したわけでありますので、そういった趣旨の中においてやはり今後さらに支援をしていくためには第3子以降の祝い金、あるいは子育て支援金をどうするかということを検討する必要があるのではないかと思います。やはりこれも新生児の出生が年間100人程度ですか。この第3子となりますと20人から25人、30人ぐらいで推移しておりますので、そうしますとやっぱり財源の確保も少しは容易ではないかというふうに考えております。

基本的にはですね、先ほど言いましたようにやはり今後の財政運営がどうなのか、非常に心配しております。先ほど久保田議員から子どもの命と庁舎建設とどっちが大事かとおっしゃっていただきましたけど、それはどっちが大事かということじゃなくして、財源の確保をいかにして進めていくかということに考えますと、そういった問題が発生するということをお願いしたわけでありまして、やはりこれから多額の財政出動をしなければいけませんので、やっぱりこういった経常経費についてはできるだけ抑えていくというのが財政運営の基本でありますので、そういったことを加味しながら今後の制度構築をしていきたいと考えております。以上でございます。

議 長 堀池議員。

7 番 堀 池 以上で質問を終わります。

(11:55)

議 長 ここでしばらく休憩いたします。

(11:55)

(…休 憩…)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長 次に、波戸勇則議員。

8 番 波 戸 8番、波戸勇則です。1問目は久保田議員と重複するところがありますが、通告書にしたがい質問をいたします。母子福祉医療費助成については、本町は他市町よりもいち早く取り組まれ、平成28年度より子どもの対象年齢が就学前までだった制度を中学生までに拡大され、子育て世代の保護者からは大変好評であり、子育て支援策として大きく貢献しています。

現在子ども医療費は、乳幼児、小・中学生の自己負担額1日800円、2日以上ひと月限度額1,600円となっています。しかし、「1医療機関につき」となっているため、小児科や歯科など複数の科を受診する場合は、2倍、3倍の負担となります。

そのような中、厚生労働省が平成29年4月1日現在の調査で行った「乳幼児等に係る医療費の援助についての調査」では、九州内にも、沖縄県を含めまして一部負担金なしの自治体が125市町村と増えてきておりますが、残念なことに長崎県のみが一部負担金なしの自治体がありません。本町の財政状況が厳しいことは十分承知しておりますが、子育て世代の負担軽減、子育て支援策の充実のため次の2点について尋ねます。

①就学前の乳幼児の自己負担額を全額補助できないか。

②小・中学生の償還払いを現物給付にできないか。

次に、児童虐待防止対策について質問いたします。

東京目黒区で3月、幼児が両親から虐待され死亡した事件は記憶に新しく、全国的にも2017年度に児童虐待の相談や通告を受けて対応した件数が13万3,778件と過去最多を更新しております。

本県においても児童虐待相談件数は630件と過去2番目に多く、相談内容は面前DVや暴言など心理的虐待が301件、育児放棄が170件、身体的虐待149件などと続いています。また、今年1月から6月に県警が児童相談所に通告した18歳未満の子どもは201人で、上半期では過去最多と報道をされております。このように過去最多といわれる中、児童相談所の対応も限界に近いと報道されており、児童虐待防止には関係機関

の連携強化が何よりも重要であり、本町も自ら子どもの安全や保護者の支援策を行う必要があると考えます。

本町では、深刻な事案はないと思いますが、本町独自の対策と「佐世保こども・女性・障害者支援センター」や警察と連携して未然に防ぐ対応が必要と考え、次の点について尋ねます。

①「佐世保こども・女性・障害者支援センター」や本町保健師等が把握した児童虐待などの事案はあるのか。

②現在、小学校、こども園、保育園に通わず、各種定期健診を受けていない児童はいるのか。

③このところは転入や転出ということで書き替えさせていただきます。訂正をお願いします。転入や転出による児童相談所との引き継ぎや警察などの連携体制はできているか。

④保健師による戸別訪問は行われておりますが、虐待防止などの啓発活動はどのように行われているか。

⑤今後、児童虐待防止のための安全確認強化や支援策は考えているか。

以上ですが、「佐世保こども・女性・障害者支援センター」については、このあと一問一答から児童相談所と言い換えます。また、児童虐待情報提供など、基本的には児童相談所が対応することは理解しておりますが、厚生労働省の担当者は「市町村も協力して虐待を防ぐ体制をつくりたい」としております。本町も児童虐待防止に係る情報の把握・連携・協力をする必要があると考えて質問します。

**議** 長 町長。

**町** 長 波戸議員のご質問にお答えいたします。今、議員からは2つの項目についてご質問いただきましたので、順次お答えをいたします。

まず、1項目目の母子福祉医療費についてであります。議員の質問にもありますように、本町では平成28年4月から0歳児から中学校卒業までの乳幼児及び小中学生への病院受診に対し、乳幼児は現物給付、小中学生は償還払いにより医療費の助成を行っており、自己負担額は保険医療機関等ごとに1日800円、1ヶ月の上限が1,600円となっております。そこで乳幼児医療費の申請から乳幼児の病院受診の自己負担額を全体集計をいたしましたところ、平成28年度731万円、平成29年度60

7万円となっております。

議員からは乳幼児の自己負担額を全額補助できないかとのご質問であります。今述べましたように、乳幼児全体の自己負担額を集計すると多額となっており、また、インフルエンザ等の流行性疾患の蔓延による病院受診の動向次第では、全体の医療費は大きく増大し、件数の伸びに合わせてさらに増加するものと考えられます。

一方、乳幼児医療費の現物給付化により、病院での窓口負担は、乳幼児医療費受給者証を提示することで保険医療機関等ごとに1ヶ月の上限が1,600円であることから、多子世帯を除き、保護者にとって過大な負担が生じるものではないと考えます。

平成27年6月の議会においても、波戸議員からは乳幼児医療費に関する助成拡大について、乳幼児医療費助成対象を中学生、または小学生まで引き上げる考えはないかとのご質問をいただきましたが、議員におかれましても、その時点では町の厳しい財政状況を理解され、800円もしくは1,600円の自己負担があることを前提として質問をされたと、このように記憶をいたしております。私といたしましては、町にとって経常的な負担となることを慎重に検討を重ね、前向きに取り組むことでお答えをし、厳しい財政状況の中にもありながらも、子育て支援や人口減少への対応策として位置付けて、平成28年度から乳幼児医療費助成対象を中学生までに拡大をしたところでございます。これによりまして、乳幼児医療費の増加額、いわゆるこども医療費は平成28年度から587万円、平成29年度が786万円であり、全額が町単独負担となっているところであります。これに加え、乳幼児の自己負担額の全額補助を実施した場合は、町単独の費用として大きな財政負担となりますので、乳幼児の自己負担額の全額補助を実施する考えはありません。

次に②の小中学生の償還払いを現物給付にできないかとのご質問ですが、先ほどの久保田議員の一般質問において同じ内容の質問がありましたので、波戸議員に対しましても同様の答弁とさせていただきます。

次に2項目目の虐待防止対策についてお答えをいたします。児童福祉法第6条の3においては、保護者のない児童、または保護者に監護させることが不適當であると認められる児童を要保護児童と規定しており、このう

ち保護者に監護させることが不適當であると認められる児童は、被虐待児童、非行児童として位置付けされているようであります。この要保護児童を早期に発見し、早期の対応及びその適切な保護並びに要保護児童及び保護者への適切な支援を図るために児童相談所、福祉事務所、保育所、認定こども園、学校、警察、民生委員児童委員、保健師等との関係機関と相互に連携することとされております。この関係機関等との相互の連携により、地域で安心して子育てができる支援体制を充実させるために、児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づき、川棚町におきましては要保護児童対策地域協議会を設置をしているところであります。この川棚町要保護児童対策地域協議会においては、要保護児童等に関する情報交換及び要保護児童等に対する支援に係る協議などを行っておりますが、全体会議や個別案件に係る実務者によるケース会議などを開催し、連携を密にしているところであります。

そこで議員からは「過去に「佐世保こども・女性・障害者支援センター」や本町保健師等が把握した児童虐待などの事案はあるのか」とのご質問であります。虐待相談による児童につきましては、現在14人を要保護児童として確認をいたしております。虐待事象を確認した場合は、関係機関の職員が参集し、個別ケース会議を開催し、適切な保護の方法や対象児童及び保護者への適切な支援を検討して対応しておりますが、被虐待児童14人のうち、4人につきましては当該児童の生命安全を考慮し、重症事案とならないように児童相談所が一時保護を実施したところであります。現在はそのうち3人は家庭に戻り生活をしているところであり、残りの1人の児童は施設への入所措置を行い、並行して当該児童の保護者に対して児童相談所が養育指導を行っているところであります。

次に「現在、小学校やこども園、保育園に通わず、各種定期健康診断を受けていない児童はいるのか」とのご質問であります。本年6月1日現在において小学校に就学していない児童はおりません。また、0歳児から6歳児までの未就学児童のうち、保育所または認定こども園への在籍がない児童は125人となっております。そのうち、平成30年度の乳幼児福祉医療の支給記録から、病院等の受診が確認できていない児童が18人であり、さらに半年を遡って平成29年10月から3月で病院等の受診が

確認できていない児童が11人となっております。この11人については全員、町で実施する乳幼児相談及び育児相談に母子ともに参加されており、担当職員が元気な姿を確認をしているところであります。

次に「転入や転出による児童相談所との引き継ぎや警察などの連携体制はできているか」とのご質問であります。毎年「佐世保こども・女性・障害者支援センター」の主催により、管内の福祉事務所、市町等が参集し、相互の機関の役割確認や児童相談に対する緊密な意思疎通のもと、連携強化のための連絡協議会が開催されております。本町では一時保護等を行った重いケースの要保護児童が転出した事例はありませんが、支援や見守りが必要と思われる世帯については児童相談所や転出先自治体関係部署に対し、漏れなく情報提供を行っているところであります。

また、子どもの生命、身体の保護を責務とする警察との情報共有をはじめとする連携の強化につきましては、これまでも国の通知等に基づき対応しているところであります。警察が児童虐待が疑われる情報を確知し、本町に対して情報照会が行われた場合は、当該児童に係る過去の対応状況等の記録を確認して回答するほか、本町でもこの情報を関係機関に対し提供しており、このような経路による要保護児童の案件として処理したものが、昨年度から3件のケースがあるようでございます。

さらに東京目黒区での事案を教訓として、警察と連携強化をより一層図るよう国から通知が、平成30年7月20日付で「児童虐待への対応における警察との連携強化について」として発出されております。この中では児童相談所や市区町村から警察に対する情報を提供する事案として、虐待による外傷、ネグレクト、または性的虐待があると考えられる事案等が定められており、警察との間で共有する情報の基準として明確化されておりますので、今後はこの基準に沿って情報提供を行うように徹底するよう考えているところであります。

次に④の「保健師による個別訪問は行われているが、虐待防止の啓発活動など、どのように行われているか」とのご質問であります。議員も先ほど述べられましたように、保健師等による乳幼児家庭全戸訪問や、養育支援訪問事業を行っているほか、広報啓発事業として虐待防止啓発ポスターを小中学校、学童クラブ、保育所、認定こども園に配布をするなど、

その啓発を図っているところでもあります。また、年間を通じて乳児相談、1歳6ヶ月健診、3歳児健診、5歳児健診の各種健診や、親子遊び教室の折、また、個別連絡を受けての育児相談等実施をしており、児童の心身の健全育成の支援に務めているところでもあります。

学校ではスーパーバイザーにより児童生徒本人の抱える心の問題の改善、解決のためのカウンセリングの実施や、スクールソーシャルワーカーによる教育相談支援を実施しているところでもあります。そのほか、認定こども園や地域の子育て支援施設においても、育児相談の実施や育児中の親子交流の場を提供していただいております、虐待防止はもとより、子どもの健全育成に協力をしていただいているところでもあります。

⑤の「今後、児童虐待防止のための安全確認強化や支援策は考えているか」とのご質問であります、東京目黒区での事案を受け、平成30年7月20日付、厚生労働省子ども家庭局長通知、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策について」が発出をされております。この通知では児童相談所、警察及び市町村の安全確認強化、情報共有の徹底が示されたところでもあります。この通知の主な重点対策は、児童相談所と警察の情報共有の強化などが示されており、そのことをしっかり取り組むことが児童虐待防止のための安全確認強化であり支援策であると、このように考えているところでもあります。以上、答弁とさせていただきます。

**議** 長 波戸議員。

**8 番 波 戸** まず母子福祉医療費についての質問をいたします。まず①の部分、町長の答弁では厳しいという状況であるということで答弁を受けましたけども、通告書でも申し上げましたけども、全国に一部負担金なしの自治体が現在増えてきております。九州では長崎県だけが負担金なしの自治体がありません。先進的な取り組みとしてですね、検討する余地はないでしょうか。

**議** 長 町長。

**町** 長 はい。先ほどもやはり同様な制度の拡充についてのご質問をいただいておりますけれども、基本的には県内の他の市町との足並みを揃えるということもありますけれども、やはり先ほどから言っておりますように財源の確保、これが非常に厳しい状況であります。昨年度、中期、長期の財



政シミュレーションを担当課の方で立てておりますけれども、現状ではなかなか収入が伸びないという状況については変わりありません。しかし、給与所得による町民税の税収については少しずつは伸びておりますけど、あと、想定されるものが、消費税が10%に上げられますので、地方創生交付金がいくらか上がってくると思っておりますけれども、それもそう多くは期待できませんので、収入源が非常に乏しいということになります。そういった中で先ほど言いましたように庁舎建設等大きな財政出動もしなければいけないので、現状での財政シミュレーション、長期計画におきましては、6、7年後については財政調整基金が枯渇をするというような予測もいたしております。そういったことにならないように、単独事業については慎重に事を運ばなければいけないと思っております。

しかしそういった中で、やはり人口減少に歯止めをかけるためには、子育て支援が必要だというふうに認識をしておりますので、こういった事業が一番効果的なのか、今日も議員からいろいろご提言をいただきましたので、そういった中で効果的なものから制度化していきたいと考えておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 波戸議員。

**8 番 波 戸** 大変財政状況が厳しいということなんですけども、昨年度の乳幼児の受診件数だけで見ますと、8, 216件の受診があつていようでございます。1件につき800円で計算しますと、それだけでも65万2, 800円と多額の金額がかかるようでございます。税収の伸びが少ないということと、消費税10%に上げられた折のそういう効果があるかないか、折に考える余地はあるのかなと思っておりますけども、その辺のご検討は、例えば乳幼児といっても3歳未満児とか、そういう区切りをつけてですね、そういう検討をしていただく余地とかはありますか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。今回の選挙の公約におきましても、子育て支援はさらに充実をしていきたいと、こう申し上げておりましたので、それについては取り組む必要があるという認識をしております。ただ、先ほどから言っておりますように、個人住民税はここ5、6年少しずつは伸びてきております。これから考えられるのは消費税が10%上がりますので、地方消費税交付金

もいくらか上がるのではないかと、こう期待をされますが、そう大きな伸びにはならないだろうと思います。そういった中で限られた財源をどこにどのように使うかについては、やはり精査をして、どういった事業がより人口減少に歯止めをかけるための効果が発出できるのか、そういったことを見極めてですね、今後検討していきたいというふうに思います。波戸議員が今ご提言されたこと、あるいは前の議員の各子育て支援についての質問、そういったことについても精査をして、できるものから新年度予算に計上していきたいと、このように考えております。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい、波戸議員。

**8 番 波 戸** それでは②の償還払いを現物給付にできないかというところなんですけども、ここは久保田議員のところまで答弁をいただいておりますので、省かせていただきますけども、例えばですよ、償還払い、今、小中学生は償還払いなんですけど、この受付をですね土日祝もできるようなことに、そういうシステムづくりみたいなことはできないでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。担当課長、何か答えがありますか。担当課長から答弁させます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 住民福祉課長。

**住民福祉課長** はい。ただいまのご質問は土曜、日曜、そして祝日、要するに保護者が申請に来やすい時間を設けることはできないかというようなことだというふうに受け止めておりますけれども、職員を執務させるとなるとですね、それなりの手当をしていかなければいけない部分がありますので、職員の勤務の管理上の問題もあるということでございますし、こういった部分については全体的な、要するに窓口対応と捉えた部分でですね、他の業務についてもやはりそうした問題は生じるんじゃないかというふうに考えます。やはり今後の休日における、土曜日、日曜日、あるいは休日におけるですねそうした対応については、全体的な窓口対応をどうするかという視点で捉えてですね、この子ども医療の申請の対応のみならずですね、全体的な取り組みとして、町として考えなければいけないのじゃないかというふうに私としては考えますので、私からそういう対応をします、しませんというような状況にはならないということですね、ご理解

をいただければと思います。よろしく申し上げます。

**議** 長 波戸議員。

**8 番 波 戸** 今、荒木課長からありましたように、やはり保護者にとっては役場の職員の勤務時間というのは、自分達も勤務時間ということで、仕事に行っていらっしゃいます。やはり土日祝、システムのちょっと職員の配置とかもありますけども、やはり保護者にとっては非常に便利なことになると思うんですよね。仕事の合間を縫って来るよりも、土日祝日の休みのときに役場に来て申請ができる。やはりこれは検討していく方向でやっていった方が、町民のためには大きいサービスになると思うんですが、町長のお考えはどうでしょうか。

**議** 長 町長。

**町** 長 やはり土曜日とか日曜日等に職員を出勤させますと、時間外勤務手当がかなりいりますので、慎重に考えなければいけないんですけど、基本的にはですね、現物給付、あるいは償還払いを比較したときに、現物給付をしたときには相当の、医療機関とかあるいは支払基金とか、そういう関係機関との調整がいたり、そしてそれに対する経費の負担がかなり増加すると思います。しかし、一方ではメリットとしては保護者の負担、あるいは役場の窓口業務、それは軽減されますので、そういう意味ではこれは推進をしていく課題だろうと思います。そういったところを全体的に考えてみて、今後対応していきたいと考えております。

**議** 長 波戸議員。

**8 番 波 戸** それでは全庁的な課題として捉えていただくということで、2問目に移らせていただきます。

先ほど町長の方から答弁がありました1の部分、14人の要保護児童がありまして、ケースバイケースで対応しているということなんですけども、重篤な事案に至ってはいないんでしょうか。

**議** 長 町長。

**町** 長 はい。担当課長から答弁をさせます。

**議** 長 住民福祉課長。

**住民福祉課長** はい。私の方からお答えいたします。4人の子どもさんが、児童がですね、一時保護という形で措置をとられたということで説明を、

町長の方から答弁がありましたけれども、この件については一時保護を終えてですね、現在家庭で過ごされている児童については引き続き見守り関係、職員等でですね、見守りを行なっているという状況で、現在は安定した生活になっているという状況でございます。あと、1人につきましてはですね引き続き、いわゆる施設への入所措置がとられておりまして、そうした重大事案に至らないようですね、そういった保護者の養育の方の指導等を児童相談所から訪問されたり、来所を促されてですね、そういった考え方を聞いたりして、また、児童の状況の確認などを施設の入所において行われておりますので、こうしたものがきちんと整理されて、安定的な状況になるということが見込まれますと町の方にも連絡がありまして、引き続きまた見守りを行っていくというような対応になろうかと思っております。現状ではそうしたことで、重大事案ということに至るようなですねケースとしては抱えていない状況です。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 波戸議員。

**8 番 波 戸** それでは②のところで、各種健診を受けていない児童というか、乳幼児に対しましては保健師等が個別にすべての子ども達に会っているということなんですけれども、小学校では先ほど0という回答がありましたけれども、教育長にお尋ねしますけれども、現在小中学校で完全不登校に近い状態ですね、生徒に直接会えていない事案とかはあるんですか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 教育長。

**教 育 長** ただいまの波戸議員のご質問にお答えいたします。小学校においては完全不登校というのは、今年度はありません。中学校においては2件不登校の子どもがおりますけど、定期的な家庭訪問とか電話連絡では連絡を取り合っておりますので、所在確認等はできております。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 波戸議員。

**8 番 波 戸** はい。乳幼児から小中学生まで、行政側におかれましては各種対応ができていますのかなと判断をしております。先ほど町長から言いました、平成30年7月20日付で虐待防止についてのそういう通知がきているということなんですけれども、それに則したマニュアル等々の作成等は町でも行っていらっしゃるのでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 住民福祉課長。

**住民福祉課長** はい。町長に代わり、お答えさせていただきます。この要保護の管理につきましてはですね、虐待事案等の通報によって情報を収集して、そしてその後どういった状況であるか、あるいはどういった今後支援をしていくのかということを経験から判断してですね、それぞれ今後の支援に努めていくためにですね、要保護として管理をしていくようにしておりますけれども、マニュアルにつきましては国から示された、あるいは児童相談所等からですね、その事務の進め方等のマニュアルは示されておりますけれども、特段町の方でですね、個別にマニュアルを作成しているという状況ではございません。以上です。

**議 長** 波戸議員。

**8 番 波 戸** 続きになろうかと思いますが、政府の方でもですね、目黒区の事件を受けた緊急対策の一環として安全確認の強化、または児相との市町村の連携、または警察との連携等も含めてですね、協力していく体制をつくるよう、安全確認対策に取り組むように求められていると思えますけれども、例えば乳幼児健診を受けていない家庭、川棚町で本町は今のところありませんけれども、を受けていない家庭は虐待のリスクがあるとしてですね、保健師等が訪問を続け、本人と会うことを徹底したマニュアルづくりとか状況の把握、または事案によっては警察の連携を、児相からくる前に本町独自で対応するような場面も出てくるやもしれませんので、それに向けてのシステムの構築づくりが必要と考えますが、どうでしょうか。

**議 長** 町長。

**町 長** はい、お答えいたします。システムの構築をということで話がありましたけど、まずこの児童福祉法におきましては、虐待を受けている児童に対する対処については、基本的には児童相談所が中心となってあたるということで、市町村長の責務というところは明確には定められておりません。ただ、そういった関係機関と協力して対応しなさい。今回の通知におきましてもそうなんです。ただ、今回目黒での事件によって、この問題がクローズアップされてきたわけですが、本町といたしましてもこれまで4件のそういった事案がありまして、関係各課協力して児相と連携をとってきたわけでありまして、今回波戸議員がこうして具体

的な質問をいただきましたので、さらにこれを機会に関係各課協議をいたしまして、そういったいわゆる体制の整備等々をですね、これから図って行かなければと今思っているところであります。ご理解を賜わりますようお願いいたします。

議 \_\_\_\_\_ 長 波戸議員。

8 番 波 戸 終わります。

( 1 3 : 3 9 )

議 \_\_\_\_\_ 長 次に、福田徹議員。

1 2 番 福 田 1 2 番、福田徹です。

平成 2 9 年度決算において、財政の健全化判断比率はおおむね良好でした。おおむねというのは、健全化判断比率の数値が、財政運営が規制される基準値以下であるということでございます。つまり決算が赤字になっていない、借金も財政規模からしてそんなに多くないということです。

しかし、これまで本町が健全な町政運営、財政運営をしてきたことは評価されますが、決して本町が裕福だということではありません。そこで町長は、定例会初日の所信の中で、これまでの町政運営の実績の一つとして「基金の積み増しと町債の削減」を挙げておられました。

しかし、新庁舎建設計画が進む中、今後、小中学校へのエアコンの設置がなされようとしております。減少傾向にあった町債の残高が増えていくことになろうかと思えます。

また、同僚、小谷議員が昨年 8 月に滋賀県にある市町村アカデミーにおいて受講した市町村議会議員の研修の報告書の中には、「貯金にあたる基金や現金が増えて借金となる地方債などが減っていると、財政的には健全化の方向へ向かっていますが、そのことと行政サービス水準や質が高いか低いかは別である。」との記述があります。私は住民満足度が高いかどうかということではないかと思えます。

ちょっと古いですが、平成 2 2 年第 5 次川棚町総合計画の策定の折に実施された住民アンケートの結果を見ると、いろいろな事業に対する町民の評価点が高く、多くの方が満足されていることがうかがえます。しかし今後、本町では人口減少が進む中、先ほどから触れておられます庁舎建設などのほか、公共施設の更新や長寿命化にも取り組まなければなりません。

ん。

昨年、平成29年3月に策定された川棚町公共施設等総合管理計画では、その費用が年間15億円の負担が40年間続くとなっております。そうすると財政上から施設の縮小や事業の削減も考えられますが、町の活性化や定住化推進の面では、それは避けなければならないと思います。

そこで、基金の積み増しと町債の削減が今後どのようなようになるのか、山口町長3期目の大きな課題ではないかと思い、以下の点について尋ねます。

①各種財政指標や健全化判断比率での川棚町の数値やバランスをどう考えているのか。

②町長の考える川棚町の将来像は、財政面を踏まえてどう描いているのか。2点をお尋ねします。

**議 長** 町長。

**町 長** 福田議員の今後の財政運営と町政の展望についてのご質問にお答えいたします。まず、議員からは2つの質問をいただきましたが、①の各種財政指標や健全化判断比率での川棚町の数値やバランスをどう考えているかのご質問についてであります。各種財政指標につきましては、経常収支比率や財政力指数が改善してきており、また、地方債残高が減少し、積立金現在高が増加するなど、全般的に改善していると、このように考えております。また、健全化判断比率につきましては、各指標が早期健全化基準以下であり、川棚町監査委員の平成29年度川棚町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書におきましても、是正改善を要する事項に特に指摘すべき事項はないとのご意見をいただいております。本町の財政は健全な状況を維持していると考えております。

しかしながら、将来負担比率が東彼地区保健福祉組合のゴミ焼却場建設に伴う分担金の増加により上昇してきており、加えて先ほど議員からも述べられましたように、新庁舎の建設あるいは基幹農道の建設など大型建設事業が進行しており、基金の取り崩しや起債借入が新たに生じる可能性があることから、決して楽観視できるような状況じゃないと、このように感じており、引き続き財政健全化に向け努力してまいりたいと考えております。

続きまして②の「川棚町の将来像は財政面を踏まえてどう描いているの

か」とのご質問であります。川棚町の将来像を「自然を愛し 暮らし輝くまち」と定めたマスタープラン、第5次川棚町総合計画後期基本計画の計画におよそ40項目の主要施策を掲げて取り組んでいるところであります。したがって今後も、後期基本計画に基づき、あるいは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策等、そういったものを十分財政面を考慮しながら取り組んでいき、そして川棚町の将来像の実現に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えているところであります。以上で答弁とさせていただきます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 福田議員。

**1 2 番 福 田** 町長自身も良好の中にあっても楽観視はできないということ、慎重に進めていかれるんだろうと思いますが、少し中身に入ってお聞きしたいんですが、福祉組合の件に触れられました、50億を超える事業でゴミ処理施設の改築が行われたわけですけど、公債費としての返済が川棚町の負担分としても結構5,000万円はその関係で増えていくんではないかと思えます。それは将来、連結の分に入ってくるのかと思えますが、本町の起債といえますか、その限度額といえますか、どれくらいまでだったらまだなんか事業ができるのかというふうな考えはお持ちなんでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい、お答えします。起債の限度額についてのご質問ですが、これまでいわゆる起債を借り入れいたしますと、将来負担比率が上がってまいります。これにつきましては国の健全化比率では350となっておりますので、まだまだ十分借入れは可能だというふうに思っておりますけれども、当然返済をしていかなければなりません。そうしますと、実質公債費比率が上がってまいりますので、極めて厳しい状況になります。そういったことから考えますと、やっぱりそう起債借入はすべきでないというふうに考えております。ただ、どうしても制度上起債を借り入れなければいけない事業もありますし、あるいは庁舎建設につきましては基金だけでは当然賄いきまないので、起債の借り入れをする必要があります。そういったことを検討、加味しながら今後起債借入については慎重に取り組んでまいりたいと考えております。



**議** **長** 福田議員。

**1 2 番 福 田** 将来負担ということで考慮されていくんですけど、実質公債費比率ですか。これが今、11.6%で健全化判断になる25%までいろいろ逆算してみると、ある程度の金額は出てくるんですけど、今後、先ほど述べられた農道とか、上組西部線とか庁舎、エアコン、そういった諸々含めると今後数年のうちに結構増えるかという試算はもうできているかと思いますが、どれくらい増えるか試算できていますでしょうか。

**議** **長** 町長。

**町** **長** はい、お答えします。先ほど議員の質問でもお答えしましたように、平成29年度から33年度のいわゆる中期財政予測計画については定めておりますけれども、それには当然庁舎建設については加味をしておりますが、エアコンの設置についてはまだ反映されておられませんので、少し状況が変わってくると思いますけれども、やはり先ほども言いましたように、このままの状況で行きますといわゆる当初予算も今年度2億程度、あるいは前年度も2億程度の基金を取崩しての編成となりましたので、要は毎年2億円ぐらいが財源不足が生じております。これを予算編成するためにはやはり基金を取り崩して編成しておりますので、これが決算では回避できるような状況で、職員にはかなり無理を言いまして、歳出の削減に努めさせております。そういったことで、おかげさまでこの2ヶ年は、当初予算では基金を取り崩すことでしてございましたけれども、結果的には取り崩しを回避して、現在約20億の基金を積み立てているわけであります。

しかし、今後庁舎の建設になりますと、これは当然目的基金を積んでおりますので、それは当然取り崩していくということになりますと、これから極端に基金が減少していくということは明確であります。そういったことで、この中長期計画でいきますと、特に財政調整基金につきましては、このままの状態でしたら5年後には枯渇するという状況になってきております。以上でございます。

**議** **長** 福田議員。

**1 2 番 福 田** 起債残高が増えないといいますが、今後増えていくわけですが、一般会計の分だけで言いますといつぐらいにピークとかっていう試算は、庁舎建設の説明のときにあった分だけのほかにも事業を考慮して

いけばいつぐらいとか、また、下水、水道もありますので、そこら辺を合算したところでの試算といいますか、ピーク時というのがおわかりでしょうか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい、お答えします。そういった具体的な質問を想定しておりませんでしたので、期待できるような答弁ができないんですけど、要は先ほど言いましたようにこの中長期計画については、庁舎建設については加味しておりますけれども、例えばエアコンの設置について、これはまったく加味しておりません。ただ、これについてもですね、国が方針を決めて31年度までにするというので、その方針に町は沿って進めるということですけど、国の方といたしましても、その財政負担等々も含めて検討なさるといことでありますので、3割で済むのか、あるいはもっと、7割で済むのか、あるいはもっと低く負担をすればいいのか、あるいはその町の負担に対して交付税措置がある起債制度があるのか、そういったところはまだ明確にはなされておられませんので、そういった計画を立てにくいというのが状況であります。そして、ピークがいつになるのかということにつきましても、そこまでは担当課の方としても予測はしていないようであります。以上でございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 福田議員。

**1 2 番 福 田** 将来負担ということになりますと、世代間の負担公平性ということがやっぱり町政運営では大事かと思いますが、その点についての町長の心づもりといいますか、お考えをお聞きしたいと思います。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい、お答えします。子育て支援のことについていろいろ要望を、ご提言をいただいておりますけれども、当然それについては人口減少対策としては効果的な事業から進めるということは当然考えておりますけれども、それによって将来に負担が残るようなことになればいけませんので、これまで私はなるべく起債を借り入れる場合には交付税措置のある起債でなければ借りることはできないというふうな方針を立てて、これまで起債残高の減少に務めてまいりました。そういったことで、特別会計まで含めて今、約90億程度の残高がありますけれども、これからもこの減少を図っていつ

て、将来負担比率を減らしていきたいと、このように考えております。そういった中で、財政の健全化を図りながら各種施策、効果的な、あるいは効率的な施策を展開していきたいというふうに考えております。以上でございます。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 福田議員。

**1 2 番 福田** 最初の頃にちょっと触れておりましたが、起債余力といえますか、将来負担比率に考慮していく中で、ある程度逆算すれば350%までできるわけですが、起債余力、健全な財政をしていく考えのもとでいう起債余力として、今後、ちょっとした大きな費用がかかるものがあった場合に、余力があるのかということでもちょっとお聞きしたいんですが、具体的な計画というのはないんですけれど、全国的に議会では、議会の見える化、活性化の一環として議会の見える化、議会情報の発信とか、強化が求められて、先進地の議会では議会中継などいろんな取り組みをなされておりますが、本町でもご存じのように、議場の音響設備も古くて部品もなくなってきているようなことを聞いております。また、議会としても先進地を視察する中で、インターネット中継に取り組めないかというような研修もしております。また、議会の効率化やペーパーレス化ですね、事務費削減にもつながるのかと思いますが、タブレット導入とか、議会の持ち込みとか、そういうふうなことも考えられますが、そういったのにもまだ対応できるのかちょっとお聞きしておきたいと思います。できるのか。はい。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** どうでしょうか。地方公共団体の財政の健全化の法律に基づく指標につきましては、今、議員と討論をしているわけでありましてけれども、この財政再生基準とか、あるいは早期健全化比率等々から考えてみたら、まだまだ余力はあるというふうに理解をいたしております。ただ、財政指標の中には財政力指数とか経常収支比率とかそういった指数もありますので、この指数を見てもと財政力指数については1に近い程が良いわけですが、約0.37、それから経常収支比率につきましても75%以下が望ましいという数値であります。これも84%ということで、かなり高くなってきております。こういったことを考えますとやはり全体的にはあまり

楽観できないというような状況であります。しかし、すべきところはしなくてははいけませんので、何が今必要なのか、そういった精査をしていくということが一番重要ではないかと、このように思います。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 福田議員。

**1 2 番 福 田** 将来像ということで、先ほどのほかの方の答弁にもありましたが、総合計画後期計画の中でのいろんな実施目標を立てて取り組んでおられますが、前回の一般質問でもちょっと触れましたが、やっぱり町制施行100年という大きな節目を十数年後迎えるわけですが、そのときに夢を持てるようにですね、やっぱり今、財政緊縮といいますか、その節約といいますか、やっぱり夢を持てるようなのを町長から語って、そのために辛抱するとかっていうことができればと思うんですが、町長として何かそういうふうなものを考えていこうというお考え、具体的なものはもちろんないでしょうけど、そういうふうな町づくりに向かっての町民への呼びかけ、語りかけとかありましたらお聞きしたいと思います。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 町長。

**町** \_\_\_\_\_ **長** はい。その大きな夢というのは、残念ながら持ち合わせておりません。ただ、今、我が国、毎年のように自然災害が発生して、各地でいろんなことが起きております。やはりこうして普段通りに生活していける町、これが一番幸せな町ではないかと、このように思います。したがって、安全で安心して暮らせる町づくり、これについてはこれからも取り組んでまいりたいと思います。そのためには、いろんな町民の皆さん方のご協力が必要でございますので、まず、そういった町づくりを進めて、いわゆる自助、共助、公助、こういった考え方で行政を進めていきたいというふうに考えております。

今日は人口減少対策についての子育て支援を中心として、議員からいろんな質問がありましたけれども、やはり若者が町に定住するためには働く場が必要でございますので、今回の所信表明の中にも述べておりましたので、企業誘致についてはやっぱり永遠の課題でございますので、これについては夢を持てるような企業の誘致をぜひ進めていきたいと、このように考えています。以上でございます。

**1 2 番 福 田** 終わります。

( 1 4 : 0 8 )

議 長 ここでしばらく休憩をいたします。

( 1 4 : 0 8 )

(…休 憩…)

( 1 4 : 2 0 )

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長 次に、三岳昇議員。

3 番 三 岳 3番、三岳でございます。ちょっと体調が悪くて言葉がですね、よく聞き取れないかもしれませんが、小中学校にエアコンを設置する取り組みについてでございますが、これは平成24年6月と平成26年3月に一般質問を行っております。主に財政的な理由によりまして設置は難しいという答弁でございました。その折には引き続き調査・研究をする考えを示され、その後、平成29年には小中学校に扇風機が設置されましたが、その効果はどのように評価しておられるのでしょうか。

2点目でございます。本年4月に文部科学省が教室内の適温基準を17℃以上、28℃以下に改正されたが、本町でも温度を計るなど調査をしていると思いますが、どのような状況だったのでしょうか。

③本定例会初日の町長の町政運営の所信において、2019年度までに設置できるように事業を進める考えが示されております。これまでは財政的理由でエアコンの設置はできないとの考えで、扇風機設置による暑さ対策が行われてきましたが、今回の方針転換を改めてお尋ねいたします。

④県内では多くの自治体が来年度の採択を目指していると、そういった情報が報道がなされております。採択の結果は、来年4月頃に判明する予定でございます。県が実施しました希望調査にはどのように回答されたのでしょうか。

⑤所信の中で事業費を2億4,000万円程度と見込まれ、学校施設環境改善交付金やその他、国の財政支援が判明次第、事業を進めるとのことでしたが、どの程度までの負担であればこの事業を進めるのかお尋ねをいたします。

議 長 教育長。

教 育 長 エアコン設置についてのご質問ですけど、すべての項目で教

育委員会が関係してきますので、私の方で答弁をさせていただきます。

まず、扇風機設置の効果についてお答えします。平成28年に夏の授業中、特に川棚中学校の4階教室では、7月に教室内の最高気温が39度を上回るような猛烈な暑さを記録しました。このことは生徒の学習面での影響もさることながら、健康面で熱中症への危険領域に入っていることが明らかであり、なんとかこの猛暑の対策を検討できないかと学校から要望があり、状況を確認し、財源的なことも考慮に入れた結果、扇風機の設置を29年度事業で実施し、実質30年度の夏から本格的な使用稼働となったものです。

効果については、今年の7月梅雨明けからの猛暑は記録的なもので、扇風機は設置したものの、当然、学校の環境基準、17℃以上28℃をクリアするものではありませんでした。しかしながら、少しでも涼風を感じることができるということで、昨年未設置時と比較しても過ごしやすいとの評価を学校関係者からもいただいております。また、私も個人的に子ども達に尋ねましたが好評でしたので、設置の効果はあったものと考えています。

次に、教室内の気温の状況ですが、今夏の各小中学校ではあまりの猛暑に各学校で自主的に教室温度を計測していますが、7月中には川棚中学校4階教室で最高が40℃近くまで上昇するような状況が、数多く出現している状況も確認しており、そのほかの小学校でも似たような状況が報告されました。とても快適な学習環境を確保するにはほど遠い状況にありました。

教育委員会では正式に各学校へ、9月の新学期から10時と2時に各教室の気温を図るように指示をしましたが、その結果でも7月、8月に比べ、9月に入って随分過ごしやすくなったものの、連日晴天の日では30℃を越す日が続く、環境基準の28℃以下がない状況が続いていることが確認できました。特に3階、4階の上層階が暑くなっておりました。正式な依頼状況はしていない7月においても、我々、私自身も授業参観時に体感しておりますけど、各教室内の気温の状況はかなり高温であったと考えられます。

3番目のエアコン設置への方向転換についてのご質問ですが、7月の名

古屋での児童の熱中症での死亡事故を受け、7月23日に菅官房長官が「猛暑対策は緊急の課題だ。国としても早急に学校にクーラー設置を支援していく。来年のこの時期に間に合うことができるようにと、政府として責任を持って対処したい」と発言されたことや、また、国において必要な財源措置を補正予算で確保すること、さらに31年度に学校施設環境改善交付金を29年度と比較して約2,400億増額した予算要求を行うなどの情報から、そして他市町での設置への取り組み情報等も考慮に入れました。川棚町においても国が示している適切な授業環境の基準までもって行き、快適な学習環境を整えることは当然ながら、何より児童生徒の安全を確保することが最重要であると考えを新たにし、苦しい財源の中にあってもエアコンの設置を実施することの必要性を感じたことから、一連の状況を町長に説明をいたしました。そのことによって、町長からのご理解を得ることができ、所信表明でもあったように、町長から早急な実施についての検討を指示されたものであります。

4番目の希望調査の回答についてお答えします。本町では本年度からの実施に向けた採択を目指していくわけですが、31年度事業要望においては6月に既にその期限が締められており、その時点では扇風機を設置したばかりであり、当面はそのまま扇風機で対処し、エアコンの設置を考えていない状況であったため、31年度のエアコン設置への事業要望には載っていない状況であります。しかしながら県に確認したところ、今回の国の状況から追加要望が予定されているとのことで、そのことが確定し、来年度、追加要望があり次第、次年度事業実施に向け要望することとしております。

5番目の「どの程度の負担までであればこの事業を進めるのか」というご質問ですが、町長の所信表明にあったように、現在学校施設環境改善交付金が、交付金以外の国のエアコン設置に対する支援策が見当たらないことから、現状、この交付金制度を利用して設置に向け準備を進めることになるかと思っております。10月6日の長崎新聞の記事にもありましたように、国においては新たなエアコン設置に向けた支援を行うとの情報もあり、また、予算の増額に加え交付金のあり方も含め、具体的な検討を進めるとしており、新たな支援を期待するものですが、現行の学校施設環境改善交付

金での31年度からの実施に向け、基本的には最低でもすべての学校の普通教室に設置、負担することを念頭に事業を進めていきたいと考えています。しかしながら短い期間での設置には、財政的にもかなりの負担があるため、設置事業について民間の資金や技術能力を活用するPFI事業やリース事業なども研究し、なるべく負担のないように今後も事業実施まで研究していきたいと考えています。以上で私の答弁とさせていただきます。

**議 長** 三岳議員。

**3 番 三 岳** 再質問を行います。まずちょっと確認をしたいんですが、今、本定例会の中でですね、決算審査がなされております。私は第1分科会の方ですが、第2分科会で教育委員会ですね、審査をした中でですね、これは一番目のですね、質問に係るんですけども、その成果はということで委員の方が尋ねられたときにですね、ないよりましというような表現で答弁をされたというふうに聞いておりますが、その点はどうか。まずそれを確認したいと思います。

**議 長** 教育長。

**教 育 長** はい。ただいまのご質問にお答えいたします。表現の仕方だったと思うんですけど、先ほど言ったように28℃以下にはなっておりませんので、子ども達の環境を、学習環境としてはまだ不十分であると、そういった意味でないよりましというような表現だったと思いますが、先ほど答弁でも述べましたように、空気が循環するということでは子ども達に、涼風を肌で感じるということでは評価を得ております。以上です。

**議 長** はい、三岳議員。

**3 番 三 岳** 確かに、最初答弁のときにですね、教育長の方は過ごしやすい環境づくりになったという主旨のですね、答弁をされております。ただ少なくともですね、決算の中でですね、そういう発言は本当に不適切じゃないかなと。というのはですよ、これは29年度はですね、29年度にですよ、予算を上げられて設置をされたわけですね。そのときにはですね、学校のですね、いわゆる環境を良くするためにという、教育委員会ですね、予算説明資料の中にも書いてあるんですよ。だから、その効果としてですよ、私が出席してわからないんですけども、そういう考え方であれば



ですね、600万もかけてですね、扇風機を設置されたわけですが、それって本当無駄な、無駄じゃなかったのかという評価しかできないんですが、その点は教育長はそういう発言があったあとにですね、分科会の中でそういう説明をされているんですか。今、先ほどの答弁みたいなことの発言はされているんですか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 教育長。

**教 育 長** 私自身は発言しておりません。そのあと発言があったあとの訂正も行っておりません。ただいまの三岳議員のご指摘、全く効果がなかったということは、教育委員会としては前提に考えております。効果があったと考えておりますけど、言い回しというか、不適切な発言だったと思いますので、ここで訂正したいと思います。

**議** \_\_\_\_\_ **長** はい、三岳議員。

**3 番 三 岳** そのことはですね、成果報告の中にですね、きちんと記載をさせていただきたいというふうに思います。ですから、私はここですね、29年に扇風機を設置された。そのことはですよ、その時点でのですね説明であれば、財政的に非常に厳しいと。だからエアコンは設置できないんだよということで、扇風機を設置されたというふうに捉えているわけですね。そして1年半ぐらい経ってから、じゃあもう次はですね、今年の猛暑を受けて、エアコンを設置してやるべきだと。子ども達の安全のためにという表現もあったんですけども、それはわかるんですよ。ですから、そこはですね、私はそういった認識を最初から持っておられた、逆に言えばなぜ29年にですね、エアコンの設置ができなかったのかなという気もいたしますし、その点は財政的な理由だけだったのかですね、そこはちょっと今回そういう町長の所信の中で述べられたこととですね、若干、違和感を感じる部分があるんですけども、それはやはりその子ども達の命といいますか、安全を守るために今回はそういうエアコン設置を考えているんだよというメッセージがほしいと思うんですが、いかがですか。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 教育長。

**教 育 長** 前回の扇風機設置の頃の予算、予算というか、国の補助制度のあり方というのが全く変わってきております。今回。今年ですね。来年度までの、今回のエアコンについての補助については、緊急的なものであ

ると考えております。だから、当時の状況、経済的な、財源負担の状況と  
いうのは違いますので、その点を勘案したというのは一番大きな要因だと  
考えております。

**議**            **長** 三岳議員。

**3 番 三 岳** この所信の中でも町長がですね、交付金については30%と  
いう表現、先ほどの福田議員の質疑の中でも30%という発言、表現とい  
うんですか、あったんですが、これは3分の1じゃないかなと思うんです  
が。そしてあと残りの3分の2をですよ、例えば起債でという形で、あと  
交付税措置がどうなるのかと、そういったことも踏まえてですね、先ほど  
から財政が厳しいという発言がずっとあっております。そういった中で、  
町がですよ、そういった交付税措置、まず交付金ですね、補助金が3分の  
1あったとして、その残りをですよ、3分の2をどうするのかということ  
になってくると思うんですが、丸々交付税措置ということはまず考えられ  
ないでしょうから、当然町の負担も出てくるわけですね。ですから、ずっ  
とこの定例会の一般質問の答弁の中でもですね、財源がなくて財政が厳し  
いという表現をされておりますが、果たしてエアコン設置に係る財源の確  
保というのはどのように考えておられるのでしょうか。

**議**            **長** 町長。

**町**            **長** はい、お答えします。まず三岳議員の質問を聞いておりま  
す、今回方針転換をしたことについて何か反対されているようなことにし  
か聞こえてこないんですけど、もう少し今回の一般質問の趣旨を明確にし  
ていただきたいと思います。それから、先ほど委員会での職員の発言が不  
適切だったということを、一般質問で指摘するのはどうかと思います。そ  
れはあくまでも決算委員会でそのことは議論していただきたいと思います  
ふうに、私の方からそういうふうなお願いをしておきたいと思います。お願  
いでいいんですか。お願いでいいんですか。

**議**            **長** 今の分科会のときの発言ですか。

**町**            **長** はい。

**議**            **長** はい。町長からの意向としてお受けしておきます。

**町**            **長** はい。そのようをお願いいたします。

それから、今回方針転換をして、国の制度にのってエアコン設置をした

いということで所信を述べました。まずは昨年までの暑さの状況と、今年度の暑さの状況は全く違ったものを感じております。しかも今年は教室内で死者も出たということで、これは命に関することだというふうに捉える各市町村が多かったのではないかと思います。昨年度までは学校環境改善交付金を活用して、当然エアコンの設置もできたわけでありましてけれども、現在はこの交付金については耐震化事業にすべてが回されておりました、エアコンの設置についてはその時点では当然単独事業になると。交付金はつかないという状況でありました。そこで先ほど金額も2億4,000万のいわゆる全額を、一般単独費で実施をするっていうのが当然不可能であるということで、せめて扇風機でも設置をして、少しでも環境をよくしようというのが昨年度の考えでありました。

そういった中で今年度は先ほど言いましたような極端な暑さ、猛暑が続きまして、しかも4月から国においては教室の適温基準が改正されて、17℃以上28℃以下となったわけでありまして。そういった背景を考えますと、国が、菅官房長官が記者会見で発表いたしましたように、あの死亡事故を受けて国が平成31年度までにすべての公立の小中学校にエアコン設置をしたい。そしてその必要予算を秋の臨時国会に提案したいと述べております。

それと同時に、この学校環境改善交付金の制度につきましても見直しを図るといような発言もなさっておりますので、それに沿って川棚町も実施をしようということを決めて、そして教育委員会にその旨指示をしたわけでありまして。川棚町だけじゃなくして、長崎市、西海市、あるいはいろんな市町村がこの夏の猛暑を体験して、そしてエアコンの設置を進めようということは新聞等々で議員もご承知のとおりであります。そういった中で国がそういう方針を示しましたので、国の方針に沿って川棚町も実施をしていくと。

そしてこの2億4,000万につきましても、先ほど30%か3割なのかっていう、3分の1なのかっていう議論もありますけど、それは別として、私としては3割というふうな担当者から説明を受けておりますので、3割については国からの交付金で賄う。あとの7割については、負担がそれよりも増えるのか、減るのかについては今後、その財源をどうするかと

ということで話をしているわけでありまして、この負担が多ければしないとか、少なければするとかそういった議論じゃありませんで、31年度の国の方針に沿って実施をしていくということでもあります。そういった中で国は、財政負担も含めて検討していくというふうに言っておりますので、今後、その制度が明確に示された段階で具体的な事業計画を進めるということにいたしているわけでありまして、以上でございます。

**議**            **長** はい、三岳議員。

**3 番 三 岳** ちょっと答弁が長くてですね、冒頭町長が言われた、ないよりもましという発言、これはですね分科会の中での発言と言いながら、実際はですよ私は通告の中にですね、その成果はと、設置されたがその成果はどのように評価しているかということであればですよ、そういう分科会で、そういう発言があったのであれば、そのまま教育長はそれを答弁にすべきではないですか。だから、そういう発言はおかしいんじゃないかということを指摘したんですよ。おかしいですか。

**議**            **長** はい、町長。

**町**            **長** はい。それは分科会での発言でありますので、決算審査の中での説明の中ではそういった発言があったということで今聞きましたので、それはその会の中で議論をしてもらえばいいんじゃないかと思えます。

**議**            **長** はい、三岳議員。

**3 番 三 岳** このことで延々と続けるわけにもいきませんが、同じことだと思っんですよね。一般質問でその効果はと聞いているわけですよ。分科会の中でもそのことについて、委員の中からそういう質問をされているわけですよ。ですから、当然教育委員会としてはその答えっていうのは、同じ答えでなければいかんわけでしょう。しかし、そういう発言があったよというのを聞いたら、じゃあ私に返ってくる、先ほどの教育長の答弁っていうのは一貫性がなくなってくるわけですから、じゃあその点はどうなんですかということを確認しているわけですよ。やっぱりそれでもおかしいと言われるなら、また言っていただいて、じゃあ、私が続けます。先に答えられますか。

**議**            **長** 町長。

**町長** それについては先ほど教育長が答弁をしております。しかし、そういったやりとり自体はやはり決算委員会の中でのやり取りでありますので、基本的にはそこで議論をすべきではないかということを私は申し上げただけの話であります。

**議長** 三岳議員、エアコンの一般質問のこの内容について、順次進められてはいかがですか。まだその件で議論されますか。はい、三岳議員。

**3 番 三 岳** 先ほど教育長が答弁されたことが、この扇風機設置の成果というふうに受け止めたいというふうに思います。

学校内です、気温をずっと測られていたと。これは町長が言われたように猛暑で、確かに昨年と比べれば、新聞報道によりますと、西日本地区で昨年よりも1.3度ぐらいの上昇、気温上昇という報道もなされております。確かに非常に暑いといった中でですね、先ほど3階、4階の話もされているんですけども、おそらく1階、2階と比較をしたときですね、上の方の階というのは、もっと気温が上がるんじゃないかなというのは推測できるんですが、9月、8月は夏休みですからたぶん測っておられないと思うんですが、6月、7月ですね、それと夏休み後、新しい2学期に入って9月以降というのは、先ほど9月の方が若干高かったような答弁だったと思うんですが、その点はいかがでしょう。

**議長** 教育長。

**教育長** 実際に温度、ご指摘ありまして、比較していただければと思います。7月にですね、川棚小学校の3階ですね、7月19日14時の気温ですけど38度です。夏休み明け、9月に入りまして、9月3日晴天時が33度でした。7月の方が5℃ほど高くなっております。9月の段階では33度前後っていうのが一番高い気温になっています。以上です。

**議長** 三岳議員。

**3 番 三 岳** そういった気温の上昇ということで、これは温暖化による影響だと思うんですが、そういった中で今回所信の中で町長がクーラーを設置するという方向付けはされた。そのことについてはですね、私自身も過去に何度もこのクーラー設置についてはですね一般質問してまいりました。しかしその都度ですね、いわゆる一番のネックは財政的な理由によりということをやっと言われて、言われ続けておりましたので、今回はそう

いった国のですね、交付金等のですね、措置によって設置をされるんだなという認識までは持っているんですよ。ですから、今までそういう形で子ども達のためにですね、エアコンを設置してほしいという一般質問を繰り返してきた者としてはですね、これはもう両手を挙げて賛成をしたいと思うんですよ。そういった中で、どうしてもですね、2年前の扇風機設置というのが、その時点ではそれしかないような言い方をされてきた中でですね、今回いろんな事情、状況の変化によってですね、エアコン設置という方向に舵をきられたという捉え方をすれば納得ができるというふうに思っているんですよ。先ほどから出てますように、町としても非常に厳しい財政運営の中でですね、先ほど町長が答弁された3分の1以外のですね、費用についてはどうするのかという部分についてはですね、これは先般のですね、長崎新聞の報道でありますけども、エアコンとかですね、コンクリートブロックの事件でちょっとあったんですけども、そういったものを含めて1,000億ですか、の予算を今回補正予算に上げるという報道がなされております。そしてそのうちの800億円をですね、エアコン設置に振り向けるというような報道が出ております。そしてなおかつですね、希望するところにはすべて設置をするんだよというふうにですね、記載もしてありましたので、先ほど聞いておりますと、まだ追加の希望ですか、追加の申請といいますか、そういったものが受付がなされていないように聞いておりますが、その点はですね、ぜひとも設置に向けたですね、希望を早めに出していただいて、採択をされるようにですね努めていただきたいと思います。

それとですね、あと学校施設という中にですね、ここには、一般質問には記載をしておりましたが、通告にはですね、記載をしておりましたが、体育館ですね、体育館も学校施設だと思うんですよ。それで、これは社会教育とかですね、災害時の避難場所にもなっておりますし、そういったところも含めた検討がされるのかですね。報道によりますと、普通教室にという限定をされているようですが、そこは考えておられませんか。体育館のクーラー設置というのは考えておられないかお尋ねをします。

議 長 教育長。

**教 育 長** 体育館については全く考えておりません。ただ、いろんな業者から案内というか、パンフレット等はきておりますけど、まずは普通教室に最低設置というのが先かということで、体育館の方にはまだ机にも乗っていないような状況です。

**議 長** 三岳議員。

**3 番 三 岳** もうこれで終わりたいと思うんですが、これについてはですよ、例えば保護者の方とかですね、子ども達はなかなか先生とか教育委員会にですよ、クーラーを設置してくれとかいう要望は出されないと思うんですが、保護者の方とかですね、町民の方からのですね、そういった要望というのは教育委員会には寄せられていないんでしょうか。お尋ねします。

**議 長** 教育長。

**教 育 長** はい。直接教育委員会に言ってくる保護者等はいませんが、いろんな大会に参加した折に保護者から体育館、エアコンを設置すると試合の誘致とかたくさんできますよとか、そういった話はお聞きすることがあります。以上です。

**議 長** はい、三岳議員。

**3 番 三 岳** 来年の設置に向けてですね、ぜひこれからいろんなスケジュールが出てくると思うんですが、来年の夏にはですね、子ども達にそういった環境を与えられるように努めていただきたいというふうに思います。そのように要望しておきますが、私の質問はこれで終わりたいと思います。

( 1 4 : 5 5 )

**議 長** 通告者の質問が終了いたしましたので、これで一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会といたします。ご起立願います。お疲れ様でした。

( 1 4 : 5 6 )

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 初手安幸

会議録署名議員 堀池浩

会議録署名議員 波戸勇則